

有価証券報告書

2019年度

事業年度
第96期

自 2019年4月1日
至 2020年3月31日

中国電力株式会社

広島市中区小町4番33号

E 0 4 5 0 4

第96期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

中国電力株式会社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	13
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	137
第7 【提出会社の参考情報】	138
1 【提出会社の親会社等の情報】	138
2 【その他の参考情報】	138
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	139

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清 水 希 茂

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【電話番号】 082(241)0211(代表)

【事務連絡者氏名】 調達本部マネージャー(連結経理グループ) 徳 永 純 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号(サピアタワー内)
中国電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3201)1171(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社マネージャー(業務グループ) 白 髭 圭 次 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,231,572	1,200,379	1,314,967	1,376,979	1,347,352
経常利益 (百万円)	39,226	19,489	30,701	12,685	39,848
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	27,113	11,341	20,707	11,446	90,056
包括利益 (百万円)	2,669	14,360	16,760	△4,922	83,927
純資産額 (百万円)	608,535	581,162	580,745	558,655	646,698
総資産額 (百万円)	3,070,948	3,100,754	3,179,442	3,261,665	3,265,374
1株当たり純資産額 (円)	1,668.47	1,677.09	1,676.42	1,613.71	1,785.36
1株当たり当期純利益 (円)	74.83	31.84	60.15	33.25	258.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	65.93	27.95	50.12	25.74	206.72
自己資本比率 (%)	19.7	18.6	18.2	17.0	19.7
自己資本利益率 (%)	4.4	1.9	3.6	2.0	15.0
株価収益率 (倍)	20.3	38.7	21.3	41.5	5.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	147,933	96,003	164,794	81,635	129,654
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△194,648	△147,779	△188,549	△168,744	△172,111
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△51,023	58,630	4,483	97,510	△1,451
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	93,475	100,223	81,025	91,399	47,341
従業員数 (人)	13,659	13,570	13,485	13,418	13,163

(注) 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,150,514	1,121,789	1,227,470	1,280,501	1,243,742
経常利益 (百万円)	31,384	16,193	24,086	6,908	35,103
当期純利益 (百万円)	21,024	14,669	16,445	8,510	87,707
資本金 (百万円)	185,527	185,527	185,527	185,527	197,024
発行済株式総数 (株)	371,055,259	371,055,259	371,055,259	371,055,259	387,154,692
純資産額 (百万円)	443,492	418,779	418,582	403,735	494,496
総資産額 (百万円)	2,840,161	2,875,781	2,939,983	3,085,124	3,092,832
1株当たり純資産額 (円)	1,223.40	1,215.50	1,214.98	1,171.93	1,371.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益 (円)	57.98	41.15	47.73	24.70	251.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	51.11	36.16	39.78	19.06	201.20
自己資本比率 (%)	15.6	14.6	14.2	13.1	16.0
自己資本利益率 (%)	4.7	3.4	3.9	2.1	19.5
株価収益率 (倍)	26.2	29.9	26.9	55.9	6.0
配当性向 (%)	86.2	121.5	104.8	202.4	19.9
従業員数 (人)	8,788	8,678	8,553	8,460	8,256
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	100.3 (89.2)	85.1 (102.3)	91.4 (118.5)	101.0 (112.5)	112.3 (101.8)
最高株価 (円)	1,955	1,512	1,339	1,539	1,539
最低株価 (円)	1,411	1,159	1,183	1,274	1,241

(注) 1 売上高(営業収益)には、消費税等は含まれていない。

2 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

2 【沿革】

1951年5月	中国配電株式会社と日本発送電株式会社との合併により、中国電力株式会社を設立 (資本金5億4千万円。従業員数1万2,804名)
1952年10月	東京証券取引所第一部、大阪証券取引所第一部に上場
1974年3月	島根原子力発電所1号機営業運転開始
1985年4月	中国情報システムサービス(株)を設立
1989年2月	島根原子力発電所2号機営業運転開始
1998年4月	広島市紙屋町地区で熱供給事業を開始 (2004年11月 (株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスに現物出資)
2000年9月	LNG供給事業開始
2001年10月	(株)アステル中国がPHS事業を中国情報システムサービス(株)へ営業譲渡・解散
2001年10月	(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを設立
2003年3月	中国通信ネットワーク(株)を完全子会社化
2003年7月	中国情報システムサービス(株)が中国通信ネットワーク(株)と合併し、(株)エネルギー・コミュニケーションズに社名変更
2004年11月	(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービスを完全子会社化
2004年12月	(株)エネルギー・コミュニケーションズがPHS音声電話サービスを廃止
2015年4月	島根原子力発電所1号機の営業運転終了
2019年4月	中国電力ネットワーク(株)(分割準備会社)を設立し、同社と吸収分割契約を締結
2020年4月	吸収分割により中国電力ネットワーク(株)に一般送配電事業等を承継

3 【事業の内容】

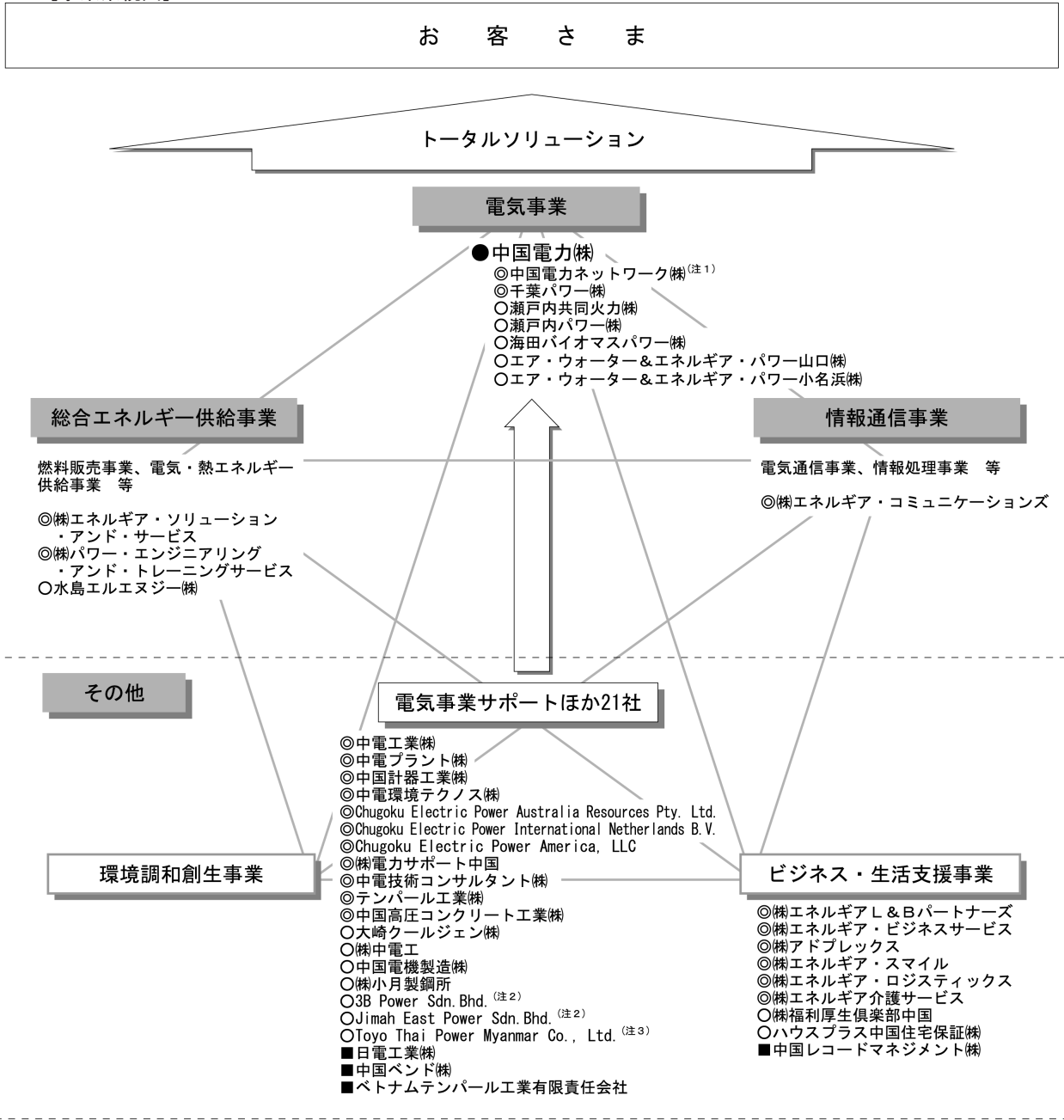
当社グループは、当社、子会社28社及び関連会社34社の計63社(2020年3月31日現在)で構成されている。

事業内容は、電気事業を中核として、総合エネルギー供給事業、情報通信事業、環境調和創生事業、ビジネス・生活支援事業を戦略的事業領域と定め、トータルソリューション事業を展開している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

なお、2021年3月期連結会計年度から、セグメント区分を変更している。変更の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)に記載している。

[事業系統図]



☰ サービス・財の流れ ●財務諸表提出会社、◎連結子会社、○持分法適用関連会社、■持分法適用非連結子会社

持分法を適用していない非連結子会社・関連会社21社は、記載を省略している。

中国電力(株)の附帯事業は、総合エネルギー供給事業に含めている。

環境調和創生事業については、主たる事業として実施している会社はないが、石灰石粉末製造・販売事業を中電環境テクノス(株)、石灰炭有効活用製品製造・販売事業を中国高圧コンクリート工業(株)が実施している。

(注) 1 2019年4月1日、当社が中国電力ネットワーク(株)を設立し、同社は連結子会社となった。
 2 2019年度第3四半期決算より、3B Power Sdn. Bhd. と Jimah East Power Sdn. Bhd. が持分法適用関連会社となった。
 3 2019年度第4四半期決算より、Toyo Thai Power Myanmar Co., Ltd. が持分法適用関連会社となった。

(参考) 2020年4月1日、当社は吸収分割により中国電力ネットワーク(株)に一般送配電事業等を承継した。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
中電工業(株)	広島市 南区	77	建築・塗装工事業、不動産賃貸業	100.0	転籍等 6	建築・塗装工事の請負
中電プラント(株)	広島市 南区	200	電力設備工事業	100.0	転籍等 7	電気設備の保守点検及び工事の請負
中国計器工業(株)	広島県 安芸郡 府中町	30	電力量計修理・調整業、電気工事・電気通信工事業	100.0	転籍等 5	電力量計の修理・調整及び電力用継電器の点検の受託
(株)エネルギーL&Bパートナーズ	広島市 中区	104	不動産・ビル管理業、リース・保険代理業、温浴事業	100.0	転籍等 8	不動産管理、事務用機器等リース、緑化工事の請負
中電環境テクノス(株)	広島市 中区	50	発電所諸装置運転・管理業	100.0	転籍等 6	火力発電所諸装置運転・管理、産業廃棄物処理の受託及び化学薬品等の納入
(株)エネルギー・コミュニケーションズ	広島市 中区	6,000	電気通信事業、情報処理事業	100.0	兼任 1 転籍等 9	光ファイバー心線の貸付、情報処理の受託
(株)エネルギー・ビジネスサービス	広島市 中区	100	経理・労務・資材業務等の受託	100.0	兼任 1 転籍等 5	経理・労務・資材業務等の受託
(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	広島市 中区	4,653	燃料販売事業、電気事業、電気・熱エネルギー供給事業、電気給湯機等販売・リース業	100.0	転籍等 8	燃料（LNG・石炭）、電力の購入、輸入配船業務等の受託
(株)パワー・エンジニアリング・アンド・トレーニングサービス	広島市 中区	288	火力発電技術研修・エンジニアリング事業	100.0	兼任 1 転籍等 3	火力発電技術研修の受託
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	オーストラリア クイーンズランド州 ブリスベン	60百万豪ドル	エネルギー資源の開発・探掘・加工業等	100.0	転籍等 3	—
Chugoku Electric Power International Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	1米ドル	海外電力プロジェクトに対する出資、融資、保証の供与	100.0	転籍等 2	—
Chugoku Electric Power America, LLC	アメリカ ニューヨーク	95百万米ドル	海外電力プロジェクトに対する出資、融資、保証の供与	100.0	転籍等 3	—
中国電力ネットワーク(株)	広島市中区	10	会社分割準備	100.0	兼任 1 転籍等 2	—
(株)電力サポート中国	広島市 中区	65	架空線設計・共架管理・電柱敷地管理・契約異動処理等の受託、電力機材・用品販売事業	100.0	転籍等 6	配電業務の受託
(株)アドブレックス	広島市 中区	30	印刷・広告業	99.8 (0.0)	兼任 1 転籍等 4	印刷及び一般広告の請負
中電技術コンサルタント(株)	広島市 南区	100	建設コンサルタント業	100.0 (10.0)	転籍等 5	土木・建築・電気施設の調査設計及び工事監理の請負
千葉パワー(株)	東京都 千代田区	10	火力発電事業	73.0	転籍等 3	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
(株)エネルギー・スマイル	広島市中区	100	車両等のリース、建物設備の維持管理・点検、労働者派遣、清掃業務、郵便物の仕分け・集配業務	100.0 (30.0)	転籍等 5	印刷の請負
(株)エネルギー・ロジスティックス	広島県安芸郡坂町	40	物流事業(運送等)	70.0	転籍等 3	資機材輸送の請負
テンパール工業(株)	広島市南区	150	電気機械器具製造業	57.6 (1.0)	転籍等 4	高圧開閉器等の納入
中国高圧コンクリート工業(株)	広島市中区	150	コンクリート製品製造・販売事業、土木・基礎工事業	50.1	転籍等 6	コンクリートポール・同パイプの納入
(株)エネルギー介護サービス	広島市中区	78	老人ホーム・デイサービスセンターの運営・管理事業、居宅サービス事業	100.0 (66.7)	転籍等 4	—

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
瀬戸内共同火力(株)	広島県福山市	5,000	火力発電事業	50.0	兼任 1 転籍等 3	電力の納入
(株)福利厚生倶楽部中国	広島市中区	50	福利厚生代行サービス事業	50.0	転籍等 3	福利厚生代行サービスの受託
水島エルエヌジー(株)	岡山県倉敷市	800	液化天然ガス受入基地運営事業、ガス導管事業	50.0	転籍等 3	液化天然ガスの受入・貯蔵・気化・送受の受託
瀬戸内パワー(株)	広島市中区	100	電気供給事業	50.0	転籍等 2	電力の購入
大崎クールジェン(株)	広島県豊田郡大崎上島町	490	酸素吹石炭ガス化複合発電技術、二酸化炭素分離回収技術及び燃料電池技術に関する大型実証試験の実施	50.0	転籍等 3	酸素吹石炭ガス化複合発電に関する大型実証試験の受託
海田バイオマスパワー(株)	広島県安芸郡海田町	100	火力発電事業	50.0	転籍等 3	—
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口(株)	山口県防府市	2,000	火力発電事業	49.0	転籍等 3	—
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜(株)	福島県いわき市	245	火力発電事業	49.0	転籍等 3	—
(株)中電工 (注) 2	広島市中区	3,481	配電線工事、発送変電工事、情報通信工事、屋内電気工事及び空調管工事の設計施工	39.1 (0.0)	兼任 1 転籍等 4	電気工事の請負
中国電機製造(株)	広島市南区	150	電気機械器具製造業	40.0	転籍等 4	変圧器・制御機器等の納入
ハウスプラス中国住宅保証(株)	広島市中区	50	住宅性能評価・表示サービス、建築確認検査サービス	33.3	転籍等 2	—

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%) (注) 1	役員の 兼任等 (人)	関係内容
㈱小月製鋼所	山口県 下関市	50	鋳鋼品製造業、非 破壊検査、バルブ メンテナンス工事	20.0	転籍等 2	非破壊検査・バルブメンテ ナンスの受託
3B Power Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルン プール	485.5百 万リング ット	火力発電事業に対 する出資・保証の 供与	(注) 3	転籍等 2	—
Jimah East Power Sdn. Bhd.	マレーシア クアラルン プール	3,071百 万リング ット	石炭火力発電所の 建設・運営	(注) 4	転籍等 1	—
Toyo Thai Power Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー ヤンゴン	51.5百万 米ドル	ガス火力発電所の 運営	(注) 5	転籍等 2	—

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書き。

2 有価証券報告書を提出している。

3 Chugoku Electric Power International Netherlands B.V. (以下、「CEPIN」という。)が議決権の50%を所有している。

4 CEPINが議決権の50%を有している3B Power Sdn. Bhd. が議決権の30%を所有している。

5 Chugoku Electric Power Singapore Pte. Ltd.が議決権の30%を有しているTTCL Gas Power Pte. Ltd.が議決権の95%を所有している。

6 特定子会社に該当する会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	8,247
総合エネルギー供給事業	250
情報通信事業	933
その他	3,733
合計	13,163

(注) 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,256	43.5	23.3	7,607,769

セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	8,247
総合エネルギー供給事業	9
情報通信事業	—
その他	—
合計	8,256

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、出向者及び休職者を除いている。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

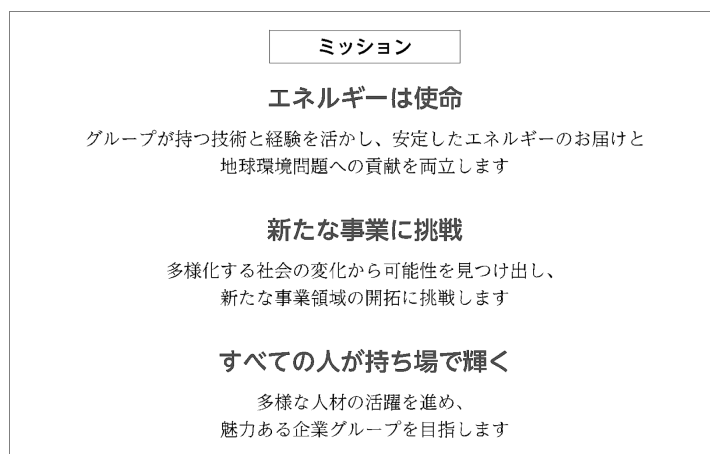
労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

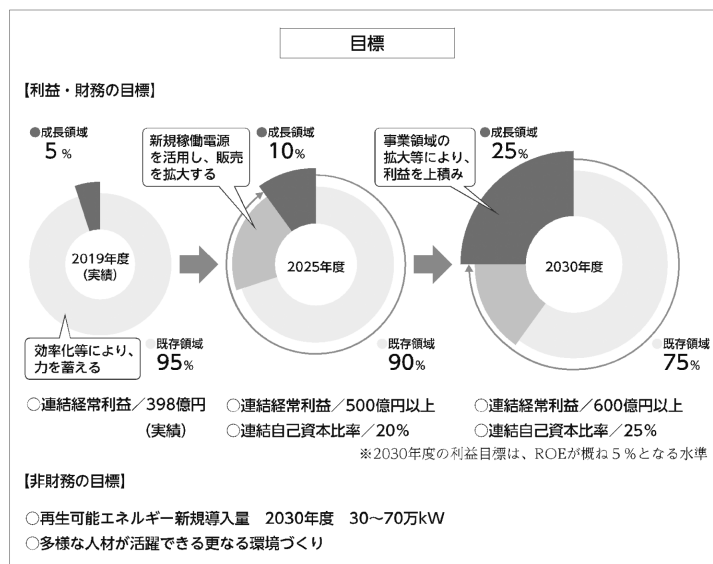
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、本年4月に送配電部門の法的分離を行い、グループ経営の大きな転換期を迎えた。また、2016年1月の「中国電力グループ経営ビジョン」策定以降、原子力発電所の運転停止の長期化に加え、電力の小売競争の激化等により、事業環境も大きく変化している。こうした状況を踏まえ、当社は、今後のグループ経営の目指す姿やその実現に向けた取り組みの方向性を示すものとして、新たなグループ経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」を策定し、本年1月に公表した。

新ビジョンでは、以下のとおり、ビジョン実現に向けたミッションを掲げている。



また、2030年度における利益・財務の目標として「連結経常利益600億円以上、連結自己資本比率25%」を、非財務の目標として「再生可能エネルギー新規導入量30~70万kW」及び「多様な人材が活躍できる更なる環境づくり」を設定している。



当社グループは、これまで取り組んできたエネルギー事業を柱としつつ、事業環境の変化を新たなチャンスと捉え、グループ一体となって事業領域の拡大に挑戦し、新たな中国電力グループを目指して以下の諸課題に取り組んでいく。

(1) エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化

当社グループは、グループが持つ技術と経験を活かし、安定したエネルギーのお届けと地球環境問題への貢献を両立するため、安全確保を大前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、環境性、経済性等を勘案し、バランスの取れた電源構成を目指していく。また、お客さまからのご期待にお応えし、より多くのお客さまに当社を選んでいただけるよう、更なるサービスの向上に取り組むとともに、強靱な収益構造の構築に向け、業務リノベーションをはじめとする経営効率化を着実に進めていく。

① 原子力発電所の再稼働・運転開始及び開発に向けた取り組み

資源の乏しいわが国においては、特定のエネルギー源に過度に依存することなく各種電源の特長を活かしながらバランスよく活用していくことが必要である。とりわけ、重要なベースロード電源である原子力発電については、供給安定性、経済性の観点だけではなく、温室効果ガスの削減を継続的に進めていくためにも、一定比率維持していく必要があり、当社としても安全確保を大前提に活用していくことが重要であると考えている。

島根原子力発電所においては、新規規制基準への適合はもちろんのこと、更なる安全性を不断に追求し、みなさまに安心していただける原子力発電所を目指していく。

具体的には、緊急時対策所や航空機衝突その他のテロ行為による重大事故等に対処するための特定重大事故等対処施設の設置など、設備面の安全対策に取り組んでいく。また、原子力災害発生時の対応能力の向上を目的とした訓練等の継続的な実施や関係自治体との連携強化など、原子力防災対策にも積極的に取り組んでいく。

島根2号機については、原子力規制委員会による新規規制基準への適合性審査が進められており、設備関係の審査が本格化するなど、再稼働に向けて着実に前進しているものと受け止めている。

今後も審査に適切に対応していくとともに、地域のみなさまのご理解をいただきながら、島根2号機・3号機の早期の再稼働・運転開始に向け、最大限取り組んでいく。

加えて、将来にわたっての重要な電源として新規原子力発電所の開発も必要であると考えており、上関原子力発電所の開発に引き続き取り組んでいく。

② 石炭火力発電の活用と地球環境問題への取り組み

当社は、原子力発電とともにエネルギーミックスの一翼を担う電源として、供給安定性、経済性に優れた石炭火力発電の活用に取り組んでおり、現在、経年化が進む既設火力発電所の代替として三隅発電所2号機の建設を進めている。建設にあたっては、最新鋭の発電技術を採用するとともに、バイオマス燃料との混焼を行うことにより、CO₂排出削減にも配慮し、環境負荷の低減に努めていく。

また、将来にわたって石炭火力発電を活用していくため、「大崎クールジェンプロジェクト」による石炭火力発電の高効率化、CO₂分離・回収技術の開発及びカーボンリサイクルなどにより、低炭素化、脱炭素化に取り組んでいく。

これに加え、安全確保を大前提とした原子力発電の活用や水力、風力、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入拡大に努めることにより、安定したエネルギーのお届けと地球環境問題への貢献を両立していく。

③ 電力の小売全面自由化への対応及び収益拡大に向けた取り組み

電力の小売全面自由化を受け、中国地域においても大手電力会社を含めた多数の小売事業者が参入する中、当社では、ライフスタイルに合わせて選べる料金メニュー「ぐととずっと。プラン」、会員制WEBサイト「ぐととずっと。クラブ」を展開し、本年4月1日時点で、料金メニューが129万口、WEB会員が110万口と、いずれも100万口を突破しており、多くのお客さまから確かな評価をいただいている。

また、当社がお届けするサービス全般の総称として「ぐととずっと。Eサービス」を設定し、地域体験マッチングサービス「中国電力×TABICA」や、住宅設備の定額制修理サービス「ぐととずっと。住宅安心サポート」など、新たなサービスの展開を進めている。

今後もお客さまに当社を選んでいただくため、多様なニーズに応じた料金メニューや付加価値の高いサービスを提供していくとともに、中国地域外における営業活動の強化や電気に係る市場取引の積極的な活用等により、収益の拡大に取り組んでいく。

④ 徹底した経営効率化

島根原子力発電所の運転停止が長期化している中においても、収支の改善・財務体質の悪化抑制を図り、競争力を強化していくため、徹底した経営効率化に継続的に取り組んでおり、競争発注の拡大などによる資機材等の調達コストの低減、燃料費の削減、RPAなどのIT技術の活用に加え、既存の概念にとらわれない新しい視点からの業務リノベーションに挑戦し、生産性の向上に努めている。

今後も事業環境の変化を見据え、恒常的なコストの削減につながるよう、業務の進め方の抜本的な見直しに取り組んでいく。

(注) RPA=Robotic Process Automationの略。パソコン等の中で動作するソフトウェアロボットを利用して人間の定型作業を代行・自動化する概念。

⑤ 安定供給の確保

当社グループは、将来にわたり電力の安定供給を確保するため、トラブルの未然防止や災害に備えた設備の計画的かつ確実な点検・補修、更新工事などを行うとともに、業務品質の維持・向上に向け、実践的な訓練や点検作業を通じ、当社グループの保有する技術・技能の向上と着実な継承に努めていく。

また、本年4月に送配電部門の法的分離を行ったが、災害時には当社と中国電力ネットワーク株式会社が連携のうえ円滑かつ迅速な復旧対応等を行うため、本年4月1日に「災害時の復旧対応等に関する事業者間協力協定」を締結した。法的分離後もこれまでと変わらず一体的な体制で災害対応を行い、引き続き安定供給に努めていく。

(2) 更なる成長に向けた新たな事業への挑戦

当社グループは、多様化する社会の変化から可能性を見つけ出し、新たな事業領域の開拓に挑戦していく。

海外事業については、当社が出資参画し、最新鋭の発電技術を採用したマレーシアの石炭火力発電所が、昨年、営業運転を開始した。このほか、アジア、北米において、水力、風力及びガス火力発電事業に出資参画している。引き続き、新たな海外投資案件の具体化により収益力強化に取り組んでいく。

また、再生可能エネルギーについては、地球環境問題への対応だけではなく、成長領域の一つとして、他社とのアライアンスによるバイオマス発電事業や既存水力発電の出力増加など、積極的な導入拡大に取り組んでいく。

こうした事業に加え、昨年4月に創設した「エネルギー創造ラボ」では、「地域の未来の創造」と「電気の未来の創造」をコンセプトに、新たな収益獲得に取り組んでおり、ベンチャー企業への投資や多様なパートナーとの協業などにより地域の課題解決につながる新ビジネスに挑戦するとともに、バーチャルパワープラント(VPP)サービスをはじめとしたエネルギーと他業種との融合による次世代型エネルギーサービスの実現を目指していく。

今後も収益性及びリスクを見極め、時機を逸することなく、当社グループの強みが活かせる成長事業の育成・拡大に取り組んでいく。

(注) バーチャルパワープラント=再生可能エネルギー、蓄電池、電気自動車等、多数の分散型電源を統合・制御し、あたかも一つの発電所のような機能を提供する仕組み。

(3) 多様な人材が活躍できる更なる環境づくり

新ビジョンを実現し、当社グループが持続的に成長していくためには、その担い手である社員一人ひとりの活躍が不可欠である。また、労働人口減少社会で事業を継続していくうえでも、人材育成・活躍は重要な課題の一つであり、働き手の確保だけではなく、一人ひとりの生産性向上という視点からも取り組みを進めている。

今後も時代の要請に合わせて柔軟に対応しながら、多様な人材が活躍できる企業文化や制度の構築に取り組んでいく。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。当社グループは、グループ経営ビジョンの実現に向けて、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避や発生した場合の対応に努めていく。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原子力発電に係る規制・制度の見直し

当社は、福島第一原子力発電所において発生した事故を踏まえ、地震・津波対策、外部電源の信頼性確保、フィルター付ベント設備の設置といったシビアアクシデント対策など、2013年7月に施行された新規制基準への適合はもちろんのこと、さらなる安全性を不断に追求しているが、原子力に関する政策変更や法規制・基準の見直し等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社としては、新規制基準適合性審査の先行実績や規制動向を注視し、当社の原子力発電所の安全対策に、計画的かつ適切に取り組んでいく。

原子力のバックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を有しているが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。しかしながら、今後の制度の見直しや将来費用の見積り額の変更、再処理工場の稼働状況などにより、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社としては、再処理事業者など関係先と連携し、事業の着実な実施に取り組んでいく。

(2) 電気事業に係る政策・制度の見直し

現状、小売電気事業者間の競争状態については競争が不十分という評価のもと、小売料金の経過措置料金の解除が全エリアで見送られており、さらなる競争活性化に向けた追加的な対応が検討されている。これにより、旧一般電気事業者の自社小売部門と他社小売部門との間における内外無差別の確立に向けた規制がさらに強化される可能性があり、この動向によっては、当社の競争力や経営環境は影響を受ける可能性がある。当社としては、こうした規制強化のリスクも認識しつつ、調達コストの低減や経済合理的な判断プロセスの下で総合エネルギー事業全体としての利益最大化に取り組んでいく。

(3) 環境規制

政府が「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定し、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、温室効果ガス排出削減に大胆に取り組むとの長期的なビジョンが示されている。また、2021年には、エネルギーミックスを含め、エネルギー基本計画の改定が想定され、温室効果ガスの排出等に対する環境規制が強化される可能性があり、この動向によっては、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社としては、バランスのとれた政策決定がなされるよう必要に応じて意見表明等をしつつ、安全確保を大前提とした島根原子力発電所の早期稼働や再生可能エネルギーの導入拡大による非化石電源比率向上に向けた取り組み、火力発電設備の高効率化、脱炭素化を見据えた技術開発等を進めていく。

(4) コンプライアンス

当社グループは、あらゆる業務運営においてコンプライアンス最優先に進めることを経営の基本とし、コンプライアンス徹底の取り組みに努めるとともに、コンプライアンスに反する行為に対しては、速やかな是正措置をとることとしているが、仮に重大な事案が発生した場合には、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な業務運営に影響を与える可能性がある。

当社としては、コンプライアンス経営推進宣言における3つの行動「良識に照らし、率直に話します、積極的に正します」を踏まえ、役員率先垂範のもと、コンプライアンス最優先の業務運営の徹底に取り組んでいく。また、グループ会社においてもコンプライアンス最優先の業務運営が行われるよう、各社を支援・指導していく。

(5) 災害・トラブルの発生

電気事業を中心とする当社グループは、電力供給設備をはじめ多くの設備を保有している。大規模な地震、台風等の激甚な自然災害、テロ等の不法行為、新型コロナウイルス等の重篤な感染症の蔓延、その他の理由によるトラブルの発生により、それら設備をはじめ業務システムや多くの従業員などが被害を受ける可能性がある。その結果として、設備の復旧や代替火力燃料の調達などに係る費用の増加や売上高の減少を余儀なくされるほか、停電の長期化などによる社会的信用やブランドイメージの低下、経済活動の停滞に伴う販売電力量の減等による売上高の減少、工事や資機材調達において支障が生じることによる費用の増減等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループとしては、国の法令等に準拠した電力設備設計や計画的な修繕、従業員に係る災害予防、災害応急対策及び災害復旧を図るための防災等に係る各種業務計画の策定、事業継続のための体制整備、防災訓練を実施していく。

(6) 金融市場の変動

2020年3月末時点で、当社グループの有利子負債残高は2兆1,939億円であり、市場金利の変動及び格付の変更に伴う調達金利の変動により支払利息が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金（社債や長期借入金）であるため、業績への影響は限定的と考えられる。

また、2020年3月末時点で当社グループの退職給付債務は2,487億円及び年金資産は2,278億円である。退職給付費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されており、金利・株価等の変動に伴う割引率や運用利回りの変動により、退職給付費用が増減し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、当社グループは年金資産をリスクを抑えた資産構成で運用しているため、業績への影響は限定的と考えられる。

(7) 燃料価格の変動

電気事業における主要な火力燃料は石炭、LNG、重油であるため、石炭価格、LNG価格、重油価格及び外国為替相場の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ただし、燃料価格の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」の適用により、業績への影響は限定的と考えられる。また、当社としては、バランスのとれた電源構成を目指すこと等によって燃料価格変動リスクの分散に努めているほか、一部の燃料についてはデリバティブを使って価格変動を抑制している。

(8) 競争環境の変化

電気事業における他事業者との競争激化に伴う、当社から他事業者へのスイッチングの増加等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社グループとしては、家庭用から事業用までエネルギーに関する多様なニーズに対し、付加価値の高いサービスを提供し、事業基盤である中国地域のお客さまに引き続き選択していただけるよう取り組んでいくとともに、中国地域外においても、首都圏や関西地域を中心とした営業活動の強化などにより、更なる収益の拡大に向け取り組んでいく。

また、新たな市場などでの市場取引をはじめ収益性が見込める販売チャネルを活用し、販売電力量の拡大を図る。

(9) 業務情報の管理

当社グループは、電気事業におけるお客さまの情報はじめとして、多くの業務情報を保有している。これらの業務情報が、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等により外部に漏えいした場合、社会的評価の低下を招くほか、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社としては、管理体制とともに情報管理基本方針及び個人情報保護方針等の社内ルールを整備し、定期的な教育・訓練により遵守するよう徹底している。また、技術的セキュリティ対策の継続的な見直しを行うこと等により、厳重に業務情報の管理を行っている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産、資産除去債務などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り及び判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものは以下に記載のとおりである。

(固定資産の減損)

当社グループは、電気事業に使用している固定資産については、全体を1つの資産グループ、電気事業以外の事業に使用している固定資産については、事業毎又は地点毎、これら以外のその他の固定資産については、原則として地点毎又は個別資産毎にグルーピングをしており、それぞれの資産又は資産グループが使用されている営業活動から生ずる損益や、経営環境及び資産または資産グループの状況の変化などに基づき、減損が生じている可能性を示す事象があると認められる場合には、当該資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を行っている。

減損損失を認識するかどうかの判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識している。

減損損失が認識された場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額）まで減額し、当該減少額を減損損失として当期の損失としている。

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、中期経営計画における資産グループごとの営業利益を基にして算定する方法や中期経営計画に基づいた成長率を用いる方法などにより見積っている。また、使用価値の算定において用いられる割引率は、原則として、セグメント別に固定資産固有のリスクを反映した市場の平均収益率に基づいて算定している。

このように、減損損失の計上プロセスにおいては多くの見積りや仮定を使用している。これらの見積りや仮定については、現時点で利用可能な情報に基づいた最善な見積りを行っているが、将来の予想し得ない要因などにより将来キャッシュ・フローの下落を引き起こすような見積りの変化などが発生した場合、減損損失を認識することになる可能性がある。

(2) 経営成績

① 事業全体

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢をみると、海外経済の減速に伴う輸出の弱含みに加え、消費税率引き上げや暖冬の影響による個人消費の落ち込みなどもあり、景気は足踏み状態が続いていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界全体の経済活動が縮小した影響で、年度末にかけて厳しい状況となった。当中国地方においても、ほぼ全国と同様の状況で推移した。

このような中で、当連結会計年度の経営成績は、売上高（営業収益）は、電力小売全面自由化に伴う競争進展による販売電力量の減少により、電気料金収入が減少したことなどから、1兆3,473億円と前連結会計年度に比べ296億円の減収となった。

営業費用は、販売電力量の減少や燃料価格の低下などによる原料費の減少に加え、経営全般にわたる効率化に努めたことなどから、1兆2,991億円と前連結会計年度に比べ582億円の減少となった。

この結果、営業利益は481億円と、前連結会計年度に比べ286億円の増益となった。

支払利息などの営業外損益を加えた経常利益は398億円となり、前連結会計年度に比べ271億円の増益となった。

湯水準備引当金を取崩し、原子力発電工事償却準備引当金の全額を取崩した結果、法人税などを控除した親会社株主に帰属する当期純利益では900億円となり、前連結会計年度に比べ786億円の増益となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	13,769	13,473	△296	△2.2
経常利益	126	398	271	214.1
親会社株主に帰属する 当期純利益	114	900	786	686.8
(参考)営業利益	195	481	286	146.6

(参考)中国電力個別決算

区分	前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	差引 (億円)	増減率 (%)
売上高(営業収益)	12,805	12,437	△367	△2.9
経常利益	69	351	281	408.1
当期純利益	85	877	791	930.5
(参考)営業利益	112	404	291	258.6

○前提となる主要諸元(中国電力個別)

項目	前事業年度	当事業年度
販売電力量	529.4億kWh	502.1億kWh
為替レート(インターバンク)	111円/\$	109円/\$
原油C I F 価格	72.2 \$ / b	67.8 \$ / b
海外炭C I F 価格	120.6 \$ / t	101.1 \$ / t

② 生産、受注及び販売の実績

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の販売実績、需給実績及び資材の状況についてのみ記載している。

a. 販売実績

当連結会計年度の販売電力量は502.1億kWhと、電力小売全面自由化に伴う競争進展の影響などから、前連結会計年度に比べ5.2%の減少となった。

種別		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)
販売電力量(百万kWh)	電灯	17,488	16,813	96.1
	電力	35,456	33,395	94.2
	計	52,944	50,208	94.8
	融通・他社販売	8,105	8,411	103.8
料金収入(百万円)	電灯	413,015	390,882	94.6
	電力	568,320	525,659	92.5
	計	981,336	916,542	93.4
	融通・他社販売	79,419	73,513	92.6

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 融通・他社販売には、b. 需給実績における融通・他社送電電力量及び融通・他社送電電力量に相当する料金収入を記載している。

b. 需給実績

発電電力量は、前連結会計年度に比べ 5.2%の減少となった。

自社の水力発電は、前連結会計年度に比べ出水減により減少した。

自社の火力発電は、販売電力量の減による稼働減などにより減少した。

種別		前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比 (%)	
発電電 力量	自社	水力発電電力量(百万kWh)	3,299	2,943	89.2
		火力発電電力量(百万kWh)	32,039	29,975	93.6
		原子力発電電力量(百万kWh)	—	—	—
		新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	8	7	96.7
	融通・他社送受電 電力量(百万kWh)	受電電力量	31,160	30,927	99.3
		送電電力量	△8,105	△8,411	103.8
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△858	△866	100.9	
合計	57,543	54,575	94.8		
損失電力量(百万kWh)		△4,598	△4,367	95.0	
販売電力量(百万kWh)		52,944	50,208	94.8	
出水率(%)		92.4	81.3	—	

(注) 1 融通・他社送受電電力量は、提出日時点で把握している電力量を記載している。

2 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。

3 販売電力量の中には自社事業用電力量(前連結会計年度92百万kWh、当連結会計年度102百万kWh)を含んでいる。

4 出水率は、1988年度から2017年度までの30か年の年平均に対する比である。

5 四捨五入の関係で合計と一致しない場合がある。

c. 資材の状況

主要燃料の受払状況

品名	単位	2018年 3月末 在庫量	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		2019年 3月末 在庫量	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		2020年 3月末 在庫量
			受入	払出		受入	払出	
石炭	t	630,986	6,317,855	6,136,872	811,969	5,998,257	6,056,280	753,946
重油	kl	156,442	412,187	469,756	98,873	274,074	256,905	116,042
原油	kl	23,995	29,464	53,360	99	—	99	—
LNG	t	210,910	2,238,764	2,330,224	119,450	2,281,277	2,242,409	158,318

③ セグメント情報

○ 電気事業

売上高（営業収益）は、電力小売全面自由化に伴う競争進展による販売電力量の減少により、電気料金収入が減少したことなどから、1兆2,129億円と前連結会計年度に比べ355億円の減収となった。

営業費用は、販売電力量の減少や燃料価格の低下などによる原料費の減少に加え、経営全般にわたる効率化に努めたことなどから、1兆1,734億円と前連結会計年度に比べ648億円の減少となった。

この結果、営業利益は395億円となり、前連結会計年度に比べ292億円の増益となった。

○ 総合エネルギー供給事業

売上高（営業収益）は、連結子会社における電力販売の収入が増加したことなどから、825億円と前連結会計年度に比べ86億円の増収となった。

営業費用は、燃料価格低下などによる燃料販売事業費用の減少があったものの、連結子会社における電力販売の費用が増加したことなどから、802億円と前連結会計年度に比べ80億円の増加となった。

この結果、営業利益は23億円となり、前連結会計年度に比べ5億円の増益となった。

○ 情報通信事業

売上高（営業収益）は、回線数増加などにより、電気通信関係事業収入が増加したことなどから、429億円と前連結会計年度に比べ11億円の増収となった。

営業費用は、経営全般にわたる効率化に努めたことなどから、395億円と前連結会計年度並みとなった。

この結果、営業利益は34億円となり、前連結会計年度に比べ11億円の増益となった。

区分		電気事業 (億円)	総合エネルギー 供給事業 (億円)	情報通信事業 (億円)
売上高	前連結会計年度	12,485	739	418
	当連結会計年度	12,129	825	429
	差 引	△355	86	11
営業費用	前連結会計年度	12,382	721	395
	当連結会計年度	11,734	802	395
	差 引	△648	80	0
営業利益	前連結会計年度	102	18	23
	当連結会計年度	395	23	34
	差 引	292	5	11

(3) 財政状態

① 事業全体

資産は、島根原子力発電所の安全対策工事や三隅発電所2号機建設工事進捗により固定資産仮勘定が増加したものの、流動資産が減少したことから、前連結会計年度末に比べ37億円の増加にとどまり、3兆2,653億円となった。

負債は、原子力発電工事償却準備引当金の取崩しなどから、前連結会計年度末に比べ843億円減少し、2兆6,186億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などから、前連結会計年度末に比べ880億円増加し、6,466億円となった。

この結果、自己資本比率は、19.7%となった。

区分	前連結会計年度末 (億円)	当連結会計年度末 (億円)	差引 (億円)
資産	32,616	32,653	37
(うち電気事業固定資産)	(13,005)	(12,986)	(△18)
(うち固定資産仮勘定)	(9,507)	(10,322)	(815)
(うち流動資産)	(3,375)	(2,893)	(△482)
負債	27,030	26,186	△843
(うち有利子負債)	(21,969)	(21,939)	(△29)
純資産	5,586	6,466	880
(自己資本)	(5,555)	(6,433)	(878)

(注) 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている借入金と社債の金額及び利子を支払っている負債を対象としており、無利子のユーロ円建転換社債型新株予約権付社債を含んでいる。

② セグメント情報

セグメント別の資産の内訳は以下のとおり。なお、セグメント別の財政状態の分析については、当社グループの資産は電気事業が大半を占めることから、記載を省略する。

○ 電気事業

セグメント資産は、3兆339億円と前連結会計年度末に比べ35億円の増加となった。

○ 総合エネルギー供給事業

セグメント資産は、549億円と前連結会計年度末に比べ30億円の増加となった。

○ 情報通信事業

セグメント資産は、777億円と前連結会計年度末に比べ3億円の増加となった。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

① キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

(当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況)

○ 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ480億円増加の1,296億円の収入となった。

○ 投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度に比べ33億円増加の1,721億円の支出となった。

この結果、差引フリー・キャッシュ・フローは、424億円のマイナスとなった。

○ 財務活動によるキャッシュ・フロー

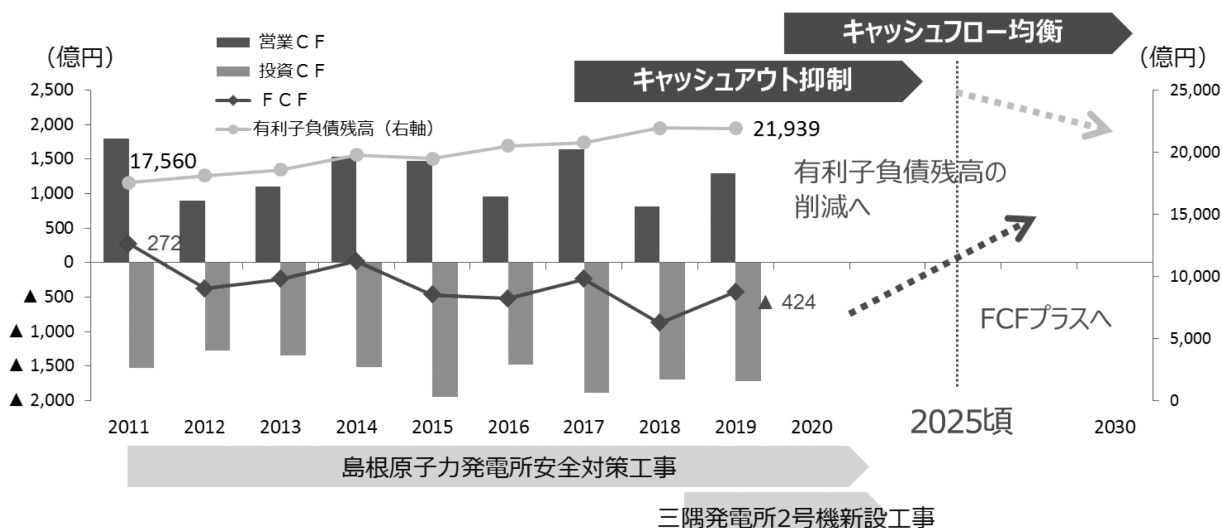
14億円の支出となった。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ440億円減少し、473億円となった。

区分	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	差引 (億円)
○営業活動によるキャッシュ・フロー	816	1,296	480
○投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,687	△1,721	△33
差引フリー・キャッシュ・フロー	△871	△424	446
○財務活動によるキャッシュ・フロー	975	△14	△989
うち社債・借入金による純増減	1,165	176	△988
うち配当金の支払額	△172	△172	0
現金及び現金同等物(増減額)	103	△440	
現金及び現金同等物(期末残高)	913	473	△440

(連結キャッシュ・フローの推移)

当面、島根原子力発電所の安全対策工事や三隅発電所2号機の新設工事などによりフリー・キャッシュ・フローはマイナスが続くが、新規電源の稼働後には、反転していくものと試算しており、2030年度までの10年間で、キャッシュ・フローの均衡を図る。



(キャッシュ配分の考え方)

大型電源工事期間中はキャッシュアウトの抑制に努める。

その時々、の事業環境等を踏まえ、適宜、見直ししながら、既存領域や成長領域への投資、株主還元等のバランスを取ってキャッシュ配分を行う。株主還元については安定配当を基本としつつ、財務体質や新ビジョン「エネルギーチェンジ2030」に基づく当社グループの成長の成果を踏まえ、将来的な株主還元のあり方についても検討していく。

② 資本の財源

エネルギー事業を中心とした既存事業の強化・進化や更なる成長に向けた新たな事業への挑戦などに必要な資金を、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、主に社債及び長期借入金により調達している。

また、グループ全体の資金を効率的に活用するため、キャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を通じてグループ内資金融通を行っており、グループ全体に必要な資金を当社が一括して調達している。

さらに、中長期的に安定的かつ低利な資金調達を実現するため、取引先金融機関の拡大や、個人向け社債、外貨建社債、転換社債の発行などによる調達手段・調達先の多様化に取り組んでいる。

なお、当社は、一般担保付社債の経過措置に係る認定に基づき、最長2024年度まで一般担保付社債を発行していく。

③ 資金の流動性

月次資金繰りに基づき十分な現預金を保有するとともに、金融機関とのコミットメントライン契約や当座貸越契約などにより、不測の資金需要に備える体制をとっている。

(5) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の売上高（営業収益）は、電力小売全面自由化に伴う競争進展による販売電力量の減少により電気料金収入が647億円減少したことなどから、前連結会計年度に比べ296億円の減収となった。

連結経常利益は、販売電力量の減少により146億円減益となったものの、燃料費調整制度の期ずれ影響が256億円改善したことに加え、減価償却方法を定額法に見直したことに伴い減価償却費が213億円減少したことなどから、前連結会計年度に比べ271億円増益の398億円となった。

なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、原子力発電工事償却準備引当金の全額を取崩した結果、大幅な増益となったが、これはあくまで一過性の要因によるものである。

以上のように、主力の電気事業が、3年連続で販売電力量の減少が続いていることに加え、経営の安定化に不可欠な原子力発電所が2012年1月から稼働しておらず、引き続き厳しい状況にあるものと認識している。

(6) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、2020年1月に公表した新たな中国電力グループ経営ビジョンにおいて、2030年度に実現を目指す利益・財務の目標として「連結経常利益600億円以上」及び「連結自己資本比率25%」を設定している。

当連結会計年度においては、連結経常利益398億円、連結自己資本比率19.7%となっている。

利益・財務の目標の実現に向けては、安全確保を大前提に、島根原子力発電所及び三隅発電所2号機などの稼働・運用により競争力のある大型電源を確保することで、エリア内需要の獲得はもとより、小売、卸売及び様々な市場を活用し、販売電力量の減少の反転・拡大を目指すとともに、海外発電事業をはじめ、更なる成長に向けた新たな事業へも挑戦していく。

区分	2017年度	2018年度	2019年度
連結経常利益	307億円	126億円	398億円
連結自己資本比率	18.2%	17.0%	19.7%

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月26日の取締役会決議により、2020年4月1日を効力発生日として、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割の方法によって「中国電力ネットワーク株式会社」（2019年4月1日設立）に承継させることとし、同日、両社の間で吸収分割契約を締結した。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」の（追加情報）に記載している。

5 【研究開発活動】

グループ経営ビジョンにおける「電気事業の強化・進化」、「新たな事業への挑戦」を進めていくために、研究開発の取り組む方向性を「戦略的イノベーション領域」として新たに設定し、3つの分野に重点的に取り組んでいる。

研究開発によるイノベーションを目指し、早期の実用化・ビジネス化に繋げていくために、他業種とのアライアンスやオープンイノベーションを積極的に活用している。

また、中国地方の大学をはじめとした産学官の連携、電力中央研究所などとの密接な協力関係を保ちながら、効率的に推進していくこととしている。この取り組みとして、大学との包括的研究協力に関する協定を締結し、産学の連携を通して最先端の技術開発を行っている。

研究開発活動とともに、グループ会社を含めて知的財産活動にも積極的に取り組んでいる。こうした取り組みの結果、当連結会計年度における当社グループの特許出願件数は288件、同新規登録件数は252件となった。商用の検索システムで集計したデータによる当連結会計年度末での当社の特許登録件数は、4,726件であり、電力・ガス会社でトップである。

また、地域産業活性化に向けた取り組みとして、自治体や金融機関等と連携し、当社特許技術を中小企業へ紹介するなど、知財ビジネスマッチング活動を展開している。

なお、当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は119億円であり、うち電気事業に係る研究開発費は117億円、電気事業以外に係る研究開発費は2億円である。

(1) 戦略的イノベーション領域に関する取り組み

① デジタル技術を活用した電力システムのイノベーション

AI/IoT等のデジタル技術を活用して、電力設備の運用・保守技術の高度化に関する研究開発を実施している。

② 脱炭素化に向けたエネルギー・環境技術のイノベーション

革新的な低炭素石炭火力発電の実現を目指し、「CO₂分離・回収型石炭ガス化複合発電実証事業」を実施している。さらに、カーボンリサイクル実現のため、回収したCO₂から油脂を生成するバイオプロセスの開発を実施している。

また、石炭灰リサイクル材を活用した水域底質環境の改善効果の実証を行い、これによる干潟・藻場への炭素固定効果について研究を実施している。

太陽光発電が大量に導入された場合の電力系統へ与える影響調査・分析など、電力品質や安定供給に影響を及ぼさない電力系統安定化技術などの研究開発に取り組んでいる。

③ 地域・他業種と融合した新サービスの創出

蓄電池、電気自動車、給湯器などの需要家側リソースを仮想的な発電所として機能させるバーチャルパワープラントの実証試験を実施し、再生可能エネルギーの活用や需給バランス調整等、新たなサービス展開を検討している。

(2) 電気事業を支える基盤技術に関する取り組み

設備信頼度の維持・向上及び修繕費の低減を図るため、設備の健全性を非破壊で診断する技術の開発や、補修工事を現地で簡易に施工できる方法の開発など、設備経年化へ適切に対応する技術の研究開発に取り組んでいる。

また、火力・原子力発電所の海水系統での付着生物による発電効率の低下を防止するため、付着抑制技術の研究開発に取り組んでいる。

(3) その他

地域社会・経済の発展に貢献し、お客さまから選択し続けられるため、中国地域経済・産業動向の調査分析の実施及びエネルギー地域経済レポートなどを通じた情報提供、戦略的企業経営の支援、金融技術を活用したリスク管理、データの利活用に関する研究などに取り組んでいる。

その他、火力発電所のボイラ配管の保守関連技術について、英国のコンサルティング会社に使用許諾する契約を締結するなど、研究開発した成果の社外での有効活用による収益機会の拡大に取り組んでいる。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

電気事業においては、電力需要動向に対応した安定供給の確保及び効率的な設備形成を基本とした設備投資を実施した。総合エネルギー供給事業、情報通信事業、その他を含めた当社グループ全体の当連結会計年度における設備投資額(内部取引消去後)は、179,207百万円となった。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却、撤去及び滅失はない。

2019年度 設備別投資総額

項目		設備投資総額(百万円)	
電気事業	電源	97,734	
	電力 輸送	送電	18,887
		変電	15,937
		配電	18,648
		小計	53,473
	原子燃料	6,664	
	その他	10,462	
	電気事業合計	168,335	
総合エネルギー供給事業		1,808	
情報通信事業		9,307	
その他		3,670	
計		183,122	
調整額		△3,914	
総合計		179,207	

(注) 上記金額には、消費税等は含まれていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) セグメント内訳

2020年3月31日現在

セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
	土地	建物	機械装置 その他	相殺消去	計	
電気事業	(54,929,063) 141,876	71,930	1,124,117	△39,239	1,298,685	8,110
総合エネルギー供給事業	(124,496) 130	3,170	7,261	5	10,567	250
情報通信事業	(11,524) 1,672	4,688	55,920	9	62,292	933
その他	(17,862,778) 9,256	18,841	12,835	△311	40,622	3,733

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
 2 帳簿価額には建設仮勘定は含んでいない。
 3 金額には消費税等は含んでいない。
 4 相殺消去には連結会社間のリース取引に関する修正処理を含んでいる。
 5 従業員数は、建設工事従事者137人を除いたものである。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	計	
電気事業						
水力発電設備	発電所数 92か所 認可最大出力 2,904,945kW	(33,054,774) 4,401	2,242	103,833	110,477	265
汽力発電設備	発電所数 9か所 認可最大出力 7,765,000kW	(3,063,731) 32,132	6,308	133,198	171,640	591
原子力 発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 820,000kW	(2,040,266) 5,374	13,173	80,117	98,665	666
内燃力 発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 36,050kW	(27,139) 363	501	2,002	2,868	—
新エネルギー等 発電設備	発電所数 2か所 認可最大出力 6,000kW	(150,049) 1,236	19	556	1,812	4
送電設備	架空電線路 亘長 8,011km 回線延長 13,299km 地中電線路 亘長 673km 回線延長 898km 支持物数 47,880基	(9,514,709) 31,459	131	272,836	304,426	402
変電設備	変電所数 485か所 認可出力 56,572,850kVA 調相設備容量 5,545,800kVA	(5,106,082) 33,068	10,414	109,529	153,013	809
配電設備	架空電線路 亘長 80,926km 電線延長 309,441km 地中電線路 亘長 3,185km 電線延長 4,118km 支持物数 1,681,912基 変圧器個数 891,070台 変圧器容量 19,603,789kVA	(56,880) 475	29	393,397	393,902	1,747
業務設備	事業所数 本店1か所 支社5か所 統括セールスセンター5か所 セールスセンター18か所 カスタマーセンター2か所 島根料金センター1か所 営業所30か所 ネットワークサービスセンター1か所	(1,500,270) 29,898	37,677	19,225	86,801	3,626

- (注) 1 土地欄の()内は、面積(m²)である。
 2 土地には、このほか借地面積28,111,006m²がある。
 3 従業員数は、建設工事従事者137人、附帯事業従事者9人を除いたものである。
 4 汽力発電設備の設備概要については、休止運用中の大崎発電所及び2020年2月25日開催の取締役会において廃止を決定した岩国発電所を含めて記載している。
 5 汽力発電設備の従業員数については、大崎発電所を含めて記載している。

(3) 主要発電設備
水力発電所

2020年3月31日現在

所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積 (㎡)
			最大	常時	
鳥取県日野郡江府町	俣野川	旭川、日野川	1,200,000	—	1,722,069
島根県邑智郡美郷町	潮	斐伊川	36,000	3,600	1,868,549
島根県邑智郡美郷町	明塚	江の川	25,000	2,100	844,405
岡山県真庭市	湯原第一	旭川	26,600	3,800	3,656,864
岡山県真庭市	湯原第二	〃	26,000	12,500	197,390
岡山県高梁市	新成羽川	高梁川	303,000	—	3,155,175
岡山県高梁市	田原	〃	22,000	3,500	328,347
広島県東広島市	椋梨川	沼田川	23,100	—	393,738
広島県大竹市	玖波	小瀬川	20,700	3,100	1,255,268
広島県三次市	神野瀬	江の川	20,000	6,200	1,486,643
広島県三次市	新熊見	〃	23,300	2,300	78,352
広島県山県郡安芸太田町	打梨	太田川	23,600	3,800	474,990
広島県山県郡安芸太田町	柴木川第一	〃	24,000	6,600	1,937,653
広島県山県郡安芸太田町	滝山川	〃	51,500	16,600	1,308,784
広島市安佐北区	間野平	〃	24,500	7,300	152,398
広島市安佐北区	南原	〃	620,000	—	1,237,663
広島市安佐北区	可部	江の川	38,000	—	40,199

(注) 最大認可出力20,000kW以上を記載している。

汽力発電所

2020年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)	所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県浜田市	三隅	1,000,000	801,891	山口県柳井市	柳井	1,400,000	501,363
岡山県倉敷市	水島	781,000	348,281	山口県下松市	下松	700,000	305,120
岡山県倉敷市	玉島	1,200,000	423,665	山口県山陽小野田市	新小野田	1,000,000	351,810
広島県豊田郡 大崎上島町	大崎	259,000	415,163	山口県下関市	下関	575,000	331,601
山口県岩国市	岩国	850,000	211,716				

(注) 大崎発電所については、休止運用中。

原子力発電所

2020年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県松江市	島根原子力	820,000	2,040,266

内燃力発電所

2020年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
島根県隠岐郡 西ノ島町	黒木	7,380	7,617
島根県隠岐郡 隠岐の島町	西郷	25,320	16,533
山口県萩市	見島	3,350	2,989

新エネルギー等発電所

2020年3月31日現在

所在地	発電所名	認可出力 (kW)	土地面積 (㎡)
広島県福山市	福山太陽光	3,000	94,804
山口県宇部市	宇部太陽光	3,000	55,244

(4) 主要送電設備

2020年3月31日現在

線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
新広島幹線	架空	500	74.5
新岡山幹線	架空	500	62.0
新山口幹線	架空	500	77.4
日野幹線	架空	500	58.1
新西広島幹線	架空	500	55.7
東山口幹線	架空	500	52.4
中国西幹線	架空	500	106.7
西島根幹線	架空	500	46.6
中国中幹線	架空	500	152.8
中国東幹線	架空	500	84.4
北松江幹線	架空	500	40.9
島根原子力幹線	架空	500	16.3

(注) 電圧500kV以上を記載している。

(5) 主要変電設備

2020年3月31日現在

所在地	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(㎡)
広島県東広島市	新広島	500	2,000,000	320,968
岡山県高梁市	新岡山	500	3,000,000	298,801
山口県周南市	東山口	500	3,000,000	232,327
岡山県赤磐市	東岡山	500	2,500,000	254,573
鳥取県西伯郡伯耆町	日野	500	2,600,000	265,680
山口県美祢市	新山口	500	2,000,000	374,161
広島県廿日市市	新西広島	500	2,900,000	173,596
島根県益田市	西島根	500	2,500,000	151,156
鳥取県八頭郡智頭町	智頭	500	1,000,000	121,941
島根県松江市	北松江	500	2,425,000	150,425

(注) 電圧500kV以上で、出力1,000,000kVA以上を記載している。

(6) 主要業務設備

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積(m ²)
本店	広島市中区	13,240
支社等	岡山市北区 ほか	1,487,030

(7) 国内子会社の状況

2020年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	(本社所在地)設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
(株)エネルギー・ソリューション・アンド・サービス	総合エネルギー供給事業	(広島市中区)電気・熱供給設備	(124,496) 130	3,168	7,205	10,504	197
(株)エネルギー・コミュニケーションズ	情報通信事業	(広島市中区)光ファイバーほか	(11,524) 1,672	4,688	55,920	62,282	933
(株)エネルギーL&Bパートナーズ	その他	(広島市中区)賃貸建物・リース資産	(248,191) 2,858	6,615	2,080	11,554	225

(注) 土地欄の()内は、面積(m²)である。

(8) 在外子会社の状況

2020年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	(本社所在地)設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数(人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty.Ltd.	その他	(オーストラリアクイーンズランド州ブリスベン)石炭鉱山権益ほか	(17,379,435) 284	2,999	7,440	10,724	1

(注) 土地欄の()内は、面積(m²)である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

電源開発計画については、安全確保を前提に、長期的なエネルギーセキュリティ、地球温暖化問題への対応、経済性などを勘案し、バランスのとれた電源構成の実現を目指すことが必要と考えている。

電力輸送設備計画については、中立・公平で透明性の高い業務運営のもとで、良質な電力の安定供給を確保するとともに、効率的なネットワーク設備を構築することとしている。

なお、現時点で原子力発電所の再稼働及び営業運転開始時期や新型コロナウイルス感染拡大による設備投資への影響を明確に見通すことができず、合理的な算定が困難であるため、2020年度以降の設備投資計画は未定である。

(2) 工事計画

主な工事

電気事業

火力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
三隅発電所2号〔石炭〕	1,000,000	2018年11月	2022年11月

原子力

地点名	最大出力(kW)	着工年月	営業運転開始年月
島根原子力発電所3号	1,373,000	2005年12月	未定
上関原子力発電所1号	1,373,000	未定	未定

変電

件名	電圧(kV)	容量(kVA)	着工年月	営業運転開始年月
作木(変)変圧器増設	220/110	200,000	2019年6月	2020年11月
新山口(変)変圧器増設	220/110	800,000	2019年4月	2021年6月
笠岡(変)変圧器取替	220/110	300,000 △250,000	2020年8月	2021年6月
西島根(変)変圧器増設	500/220	1,000,000	2020年4月	2022年3月

(注) △は除却設備

(3) 重要な設備の除却等

電気事業

火力

地点名	最大出力(kW)	廃止年月
岩国発電所2号〔石油〕	350,000	2020年6月
岩国発電所3号〔石油〕	500,000	2020年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	387,154,692	387,154,692	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	387,154,692	387,154,692	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの「2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2017年12月7日発行)」の転換により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2017年12月7日発行)

決議年月日	2017年11月21日
新株予約権の数(個)※	5,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)※	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 34,989,503(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	1,429(注)2
新株予約権の行使期間※	2017年12月21日～2022年1月11日(注)3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 1,429 資本組入額 715 (注)2
新株予約権の行使の条件※	本新株予約権の一部行使はできない。(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項※	本新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額※	本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高(百万円)※	50,110

※ 当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更された事項はない。

(注)1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額

を新株予約権の行使時の払込金額（以下「転換価額」という。）で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2

- (1) 2020年7月1日（以下本項において「修正決定日」という。）の前日までの30連続取引日（「取引日」とは、株式会社東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（但し、当該30連続取引日の間に下記(3)に従って行われる調整の影響を補てんするための調整に服する。）（1円未満の端数は切り上げる。）が、修正決定日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、転換価額は、2020年7月10日（以下本項において「修正効力発生日」という。）以降、上記の方法で算出された終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）に修正される（但し、修正決定日から修正効力発生日までに下記(3)に従って行われる調整に服する。）。但し、かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限修正価額（以下に定義する。）未満となる場合は、修正後の転換価額は下限修正価額とする。

「下限修正価額」とは、当初の転換価額である1,429円（以下「当初転換価額」という。）の80%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げる。）をいう（但し、下記(3)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

- (2) 2020年11月2日以降のうち当社が選択する日（但し、関連する特別修正効力発生日（以下に定義する。）が、下記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日の20取引日前より後となる日を選択することはできない。）（以下本項において「特別修正決定日」という。）の前日までの、15連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（但し、当該15連続取引日の間に下記(3)に従って行われる調整の影響を補てんするための調整に服する。）（1円未満の端数は切り上げる。）が、特別修正決定日の前日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、当社は、その選択により、転換価額を上記の方法で算出された終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）に修正することができる（但し、特別修正決定日から特別修正効力発生日までに下記(3)に従って行われる調整に服する。）。かかる修正は、特別修正効力発生日に効力を生じ、特別修正通知に定められた終了日（特別修正効力発生日から20取引日目の日とする。但し、特別修正決定日が2021年11月1日以降の日の場合、下記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日とする。）（以下本項において「特別修正終了日」という。）まで継続する。かかる算出の結果、修正後の転換価額が下限特別修正価額（以下に定義する。）未満となる場合は、修正後の転換価額は下限特別修正価額とする。転換価額は、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復する（但し、当該修正前の転換価額は、特別修正決定日から特別修正終了日までに下記(3)に従って行われる調整に服する。）。

「特別修正効力発生日」とは、特別修正決定日から東京及びルクセンブルクにおける2営業日目の日をいう。

「下限特別修正価額」とは、当初転換価額の70%に相当する価額（1円未満の端数は切り上げる。）をいう（但し、下記(3)に従って転換価額に対して行われる調整と同様の方法による調整に服する。）。

- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- (4) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

- 3 2017年12月21日から2022年1月11日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、①本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2022年1月11日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

- 4 2020年6月30日（同日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2020年4月1日に開始する四半期に関しては、2020年6月29日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、本段落記載の本新株予約権の行使の条件は、以下(1)、(2)及び(3)の期間は適用されない。

- (1) (i)株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の発行体格付がBBB-以下である期間、(ii)株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下である期間、(iii)R&Iによる当社の発行体格付若しくはJCRによる当社の長期発行体格付がなされなくなった期間、又は(iv)R&Iによる当社の発行体格付若しくはJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間
- (2) 当社が、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、税制変更による繰上償還の場合に、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）
- (3) 当社が組織再編等を行うにあたり、本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

5

- (1) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)に記載の当社の努力義務は、当社が受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。なお、転換価額は上記2(1)及び(2)と同様の修正並びに上記2(3)と同様の調整に服する。

(a)合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等の際に承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b)上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記4と同様の制限を受ける。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑨その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

- (3) 当社は、上記(1)の定めに従い本社債及び信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

6 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

- (1) 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりである。

①株価が転換価額以上に上昇しないことにより、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数が増加する場合がある。

②上記2(1)に記載の転換価額の修正に係る修正基準は、修正決定日の前日までの30連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）である。当該修正の頻度は1回である。上記2(2)に記載の転換価額の修正に係る修正基準は、特別修正決定日の前日までの15連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）であり、かかる修正は、特別修正効力発生日に効力を生じ、特別修正通知に定められた特別修正終了日まで継続し、特別修正終了日の翌日から修正前の転換価額に復する。当該修正の頻度については、前文に記載の条件に該当し当社が選択する都度、修正される。

③修正による転換価額の下限は、上記2(1)に記載の転換価額の修正については、当初転換価額の80%の1円未満の端数を切り上げた金額、上記2(2)に記載の転換価額の修正については、当初転換価額の70%の1円未満の端数を切り上げた金額である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数の上限は定められていない。また、資金調達金額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。

④130%コールオプション条項、クリーンアップ条項又は税制変更による場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等、上場廃止等又はスクイーズアウトによる場合、当社は繰上償還を行う。

(2) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりである。

- ① 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利の行使に関する事項についての取得者と当社との取決めの内容は、該当事項はない。
- ② 当社の株券の売買に関する事項についての取得者と当社との間の取決めの内容は、該当事項はない。
- ③ 当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容は、該当事項はない。
- ④ 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としてのその他投資者の保護を図るため必要な事項は、該当事項はない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

① 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2015年3月2日発行）

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第96期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

② 2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2017年12月7日発行）

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第96期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	2,299	2,299
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	16,099,433	16,099,433
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	1,428	1,428
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	2,299
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	16,099,433
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,428
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

③ 2022年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（2017年12月7日発行）

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第96期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	16,099,433	387,154,692	11,496	197,024	11,496	28,173

(注) 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	14	103	31	631	462	15	85,295	86,551	—
所有株式数 (単元)	340,470	1,166,290	81,859	191,271	649,662	25	1,427,443	3,857,020	1,452,692
所有株式数 の割合(%)	8.83	30.24	2.12	4.96	16.84	0.00	37.01	100.00	—

(注) 1 2020年3月31日現在の自己株式は26,562,622株であり、「個人その他」欄に265,626単元及び「単元未満株式の状況」欄に22株をそれぞれ含めて記載している。なお、自己株式26,562,622株は、株主名簿記載上の株式数であり、2020年3月31日現在の実保有残高は26,562,422株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び26株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	39,391	10.92
山口県	山口県山口市滝町1番1号	34,005	9.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,500	8.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	14,818	4.11
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	8,744	2.42
中国電力株式投資会	広島市中区小町4番33号	7,111	1.97
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,842	1.62
株式会社山陰合同銀行	島根県松江市魚町10番地	5,547	1.54
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川イ ンターシティA棟)	5,095	1.41
資産管理サービス信託銀行株式 会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィスタワ ーZ棟	4,088	1.13
計	—	155,143	43.02

(注) 1 上記のほか、当社が保有する自己株式が、26,562千株ある。

2 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 39,391千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 30,500千株

資産管理サービス信託銀行株式会社 4,088千株

3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する信託業務に係る株式のうち、株式会社中電工が議決権に係る指図の権利を留保している570千株については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有していない。

4 2020年3月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社ほか2名	東京都中央区日本橋一丁目9 番1号ほか	22,386	5.46

5 2020年3月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者が2020年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。
なお、その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行ほか2名	東京都千代田区大手町一丁目 5番5号ほか	11,782	3.04

6 「所有株式数(千株)」及び「保有株券等の数(千株)」は、千株未満四捨五入で記載している。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,562,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,278,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 357,861,200	3,578,610	—
単元未満株式	普通株式 1,452,692	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	387,154,692	—	—
総株主の議決権	—	3,578,610	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,600株含まれている。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数56個が含まれている。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
中国電力株式会社	広島市中区小町4番33号	26,562,400	—	26,562,400	6.86
(相互保有株式)					
株式会社中電工	広島市中区小網町6番12号	668,400	—	668,400	0.17
中国地下工業株式会社	広島市安佐南区中筋三丁目 17番8号	40,000	—	40,000	0.01
計	—	27,270,800	—	27,270,800	7.04

(注) 1 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株ある。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めている。

2 上記のほか、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する信託業務に係る株式のうち、株式会社中電工が議決権に係る指図の権利を留保している570,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は、27,840,800株である。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	13,259	18,647
当期間における取得自己株式	1,227	1,819

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	1,214	1,755	184	266
保有自己株式数	26,562,422	—	26,563,465	—

(注) 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)の株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていない。また、当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数の増減は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分にあたっては、安定配当を基本とし、単年度の業績だけでなく、中長期的な観点から総合的に勘案して、1株につき50円の配当を実施している。

剰余金の配当については、定款の定めに基づく取締役会決議による中間配当及び株主総会決議による期末配当の年2回を基本としている。

当事業年度の剰余金の配当は、上記の基本方針に基づき、期末配当を1株につき25円とし、中間配当（25円）と合わせて50円とした。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	8,612	25
2020年6月25日 定時株主総会決議	9,014	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① 基本的な考え方

当社グループは、株主・投資家のみなさま、お客さま、地域社会、取引先などのステークホルダーの信頼を確立し、企業価値向上と持続的成長の実現を目指している。そのためには、経営の透明性・公正性の維持・向上、経営環境の変化に対する迅速・果断な意思決定を行うことができる体制の構築が重要であると考えている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境が大きく変化中、その変化に対してより一層柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築することが必要であると考え、迅速・果断な意思決定を可能とするとともに、さらなる経営の透明性・公正性の向上及び監督機能の強化を図ることができるよう、監査等委員会設置会社の形態を採用している。

(イ) 取締役会・取締役等

取締役会は、社外取締役4名を含む13名で構成され（構成員の氏名は(2) 役員の状況 ① 役員一覧を参照）、通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、業務執行報告等を通じて取締役の職務執行を監督している。

また、取締役会に付議する事項を含め、経営上の重要な事項については、社長執行役員、事業本部長、事業部門長及び部門長等を構成員とする経営会議を原則として毎週開催し、十分な審議を行う。

さらに、取締役会から委嘱された業務を遂行する執行役員制を導入し、経営の効率化及び執行責任の明確化を図っている。

(ロ) 監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名（内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）及び社内取締役1名（田村典正）の4名で構成され、通常月1回開催し、取締役等から職務執行状況を聴取している。このほか、経営会議その他重要な会議への出席等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、定期的に開催される代表取締役との会合等において意見交換している。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等・報酬等についての株主総会における意見陳述権を通じて、業務執行者に対する監督機能を担っており、指名委員会・報酬委員会における審議が適切であるかを確認している。

なお、監査等委員会の職務を補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ8名を配置している。

(ハ) 指名委員会

指名委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）、当委員会の委員長である代表取締役会長（荻田知英）及び代表取締役社長執行役員（清水希茂）の計6名で構成されている。

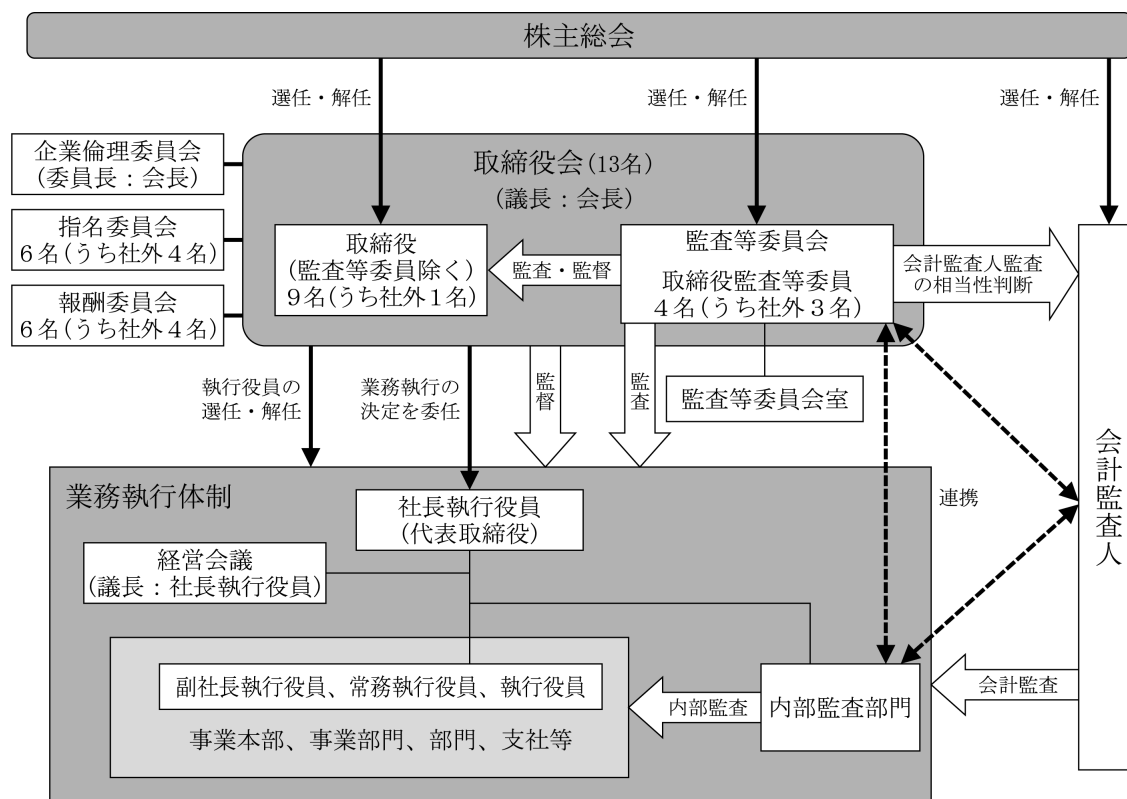
指名委員会は、役員の選任・解任に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、監査等委員である者を除いた取締役の選任・解任、代表取締役の選任・解任等について審議している。

(ニ) 報酬委員会

報酬委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）、当委員会の委員長である代表取締役会長（荻田知英）及び代表取締役社長執行役員（清水希茂）の6名で構成されている。

報酬委員会は、役員報酬に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性の向上を図るため、取締役会の諮問機関として設置しており、監査等委員である者を除いた取締役の賞与、当該取締役の個人別報酬等について審議している。

《会社の機関・内部統制等の関係図》



③ 企業統治に関するその他の事項

当社は、「業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針」を取締役会で決議し、この方針に従った内部統制システムの整備・運用に努めている。

(イ) コンプライアンス推進体制

「企業倫理綱領」等を定め、取締役及び執行役員はこれを率先垂範するとともに、使用人に対しその定着と徹底を図っている。また、取締役会の諮問機関として社外有識者3名を含む7名で構成された「企業倫理委員会」により、コンプライアンスに関する事項について議論している。

「企業倫理相談窓口」を社内及び社外に設置し、法令違反等の企業倫理上の事案に関する相談を受け付けるとともに、コンプライアンスの推進を統括する組織を設置し、コンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うなど、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行っている。

(ロ) リスク管理体制

「リスク管理基本方針」等を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践している。また、リスク管理を統括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長執行役員を議長とする「リスク戦略会議」により、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討している。さらに、非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合又は生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行っている。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款の規定により、非業務執行取締役との間で、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としている。

④ 定款における定め概要

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内（うち監査等委員である取締役は4名以内）とする旨を定款に定めている。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めている。

(ハ) 株主総会の決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めている。

ロ 取締役の責任免除

当社は、適切かつ機動的な経営展開が図れる体制を構築し、かつ有能な人材を取締役に登用することを容易にするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

なお、第92回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ 中間配当

当社は、株主への配当の機会を確保するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

(ニ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

《業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針》

(制定：2006年4月28日 改定：2020年1月23日)

当社は、株主・投資家のみなさま、お客さま、地域社会等から信頼され選択される企業であり続けるため、次の方針に従って、必要な組織・制度等を継続的に整備し、エネルギーグループ一体となって適正な事業活動を推進していく。

1. 当社の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会は通常月1回開催し、経営の基本方針・計画や重要な業務執行の決定を行うとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて、職務執行状況の報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、執行役員に対して、必要に応じて職務執行の状況について、取締役会への報告を求める。
- (2) 取締役会に付議する事項を含め経営に関する重要事項について十分に審議するため、経営会議を原則として毎週開催する。
- (3) 執行役員に業務執行を担わせることにより、取締役会の意思決定及び監督機能の強化、並びに業務執行の効率化を図る。
- (4) エネルギーグループの企業行動憲章及び中国電力企業倫理綱領を制定し、取締役及び執行役員がこれを率先垂範するとともに、自らの役割として使用人に対しその定着と徹底を図る。
- (5) 取締役会の諮問機関として、会長を委員長とし、社外有識者を構成員に含む企業倫理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項を審議する。また、コンプライアンスの推進を総括する組織を設置し、企業倫理・法令遵守の徹底を図るべく、コンプライアンス推進に係る諸制度の継続的な整備・充実、取締役、執行役員及び使用人に対する教育等を行う。
- (6) 法令違反行為等の未然防止と是正を図るため、社内及び社外(弁護士事務所)に直接相談・通報できる企業倫理相談窓口を設置し、相談者保護を含めた的確な対応を行う。
- (7) 各組織の長は、それぞれの組織内においてコンプライアンスに関する自己点検や教育等を行うとともに、業務運営に関する諸制度の整備を継続的に行う。
- (8) 財務報告に係る内部統制を総括する組織を設置し、財務報告の信頼性確保に係る制度の整備、指導・調整を行う。
- (9) 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等への対応を総括する組織を設置し、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、断固として対決する。
- (10) 業務執行ラインから独立した内部監査組織を設置し、業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。

2. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理基本方針及びリスク管理規程を定め、各組織において各種リスクの洗い出し、評価、対応策の検討を行い、経営計画等に反映して継続的にリスク管理を実践する。
- (2) リスク管理を総括する組織を設置し、リスク管理に係る必要な指導・調整を行うとともに、社長執行役員を議長とするリスク戦略会議を設置し、重大な経営リスクへの対応方針等を総合的に検討する。
- (3) 非常災害その他重大な経営リスクが生じるおそれがある場合又は生じた場合には、対策本部等を設置して、情報を一元的に収集・管理し迅速かつ円滑に対策を実施するとともに、適時・的確な情報公開を行う。

3. 当社の取締役及び執行役員の職務執行に係る情報保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務執行に係る文書(電子文書を含む。)等については、文書規程等に基づき、法令に定めがあるものについては少なくともその期間、法令に定めがないものについても必要な保存期間を定め、適切に保存・管理する。

4. 当社の取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の基本方針・目標を明確化し、経営計画制度によるマネジメントサイクルを的確に回すことにより、効率的な事業運営を推進する。
- (2) 適切に組織(組織機構・業務分掌・職務権限)・制度・情報システムの整備を行い、効率的に職務執行が行われる体制を継続的に整備する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ企業の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合すること並びに取締役及び執行役員の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. グループ企業管理を総括する組織を設置するとともに、グループ経営の方針・目標を定め、グループ一体となった効率的な事業運営を推進する。また、グループ企業管理に係る諸制度を整備し、各企業の事業活動を適切に指導・支援する。
 - b. グループ企業におけるコンプライアンスを推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
 - c. 当社が設置する企業倫理相談窓口は、グループ企業に係る相談・通報に的確な対応を行う。
 - d. 当社の内部監査組織は、グループ企業における業務の適正を確保する観点から、監査を実施する。
- (2) グループ企業の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
グループ企業におけるリスク管理を推進する体制整備については、当社の関係組織が連携して適切に指導・支援を行う。
- (3) グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. グループ経営に重大な影響を及ぼす事項を実施する場合には、当社への協議又は報告を求める。
 - b. 上記 a. 以外でグループ企業において、コンプライアンス又はリスク管理の観点からグループ経営に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合、又は発生が見込まれる場合には、当社への報告を求める。

6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令外の組織として、監査等委員会の職務を補助する専任組織を設置し、必要な使用人を配置する。当該使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行に係る業務を兼務させず、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従わせるものとし、また、人事に関する事項については、監査等委員会の同意を得たうえで行う。

7. 当社の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
 - a. 監査等委員会は、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させることができる。
 - b. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会への報告事項に該当する事実が発生した場合又は発生が見込まれる場合には、速やかに報告を行う。
- (2) グループ企業の取締役、執行役員、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
グループ企業の取締役及び執行役員の職務執行に係る事項の当社への協議・報告、企業倫理相談窓口へのグループ企業に係る相談・通報を受けた当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、遅滞なく当社の監査等委員会に報告を行う。
- (3) 当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会に報告した者に対して、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いは行わないこととし、そのための体制を整備する。

8. 当社の監査等委員の職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務執行（監査等委員会の職務執行に関するものに限る。）のために請求した費用等については、当社は、それが当該監査等委員の職務に必要なことを証明した場合を除き、速やかに処理を行う。

9. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会との意見交換のための会合を定期的に行い、経営全般について相互に認識を深める。
- (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会が選定する監査等委員から職務執行状況の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を求められた場合は、速やかにこれに応じる。また、内部監査組織は、監査等委員会に内部監査結果を適宜報告するなど、監査の実効性を高めるため、監査等委員会との連携を図る。

[注] グループ企業とは、会社法上の子会社及び持分法を適用する関連会社とする。

(業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要)

分社後の中国電力ネットワーク株式会社(本年4月に一般送配電事業等を承継)の経営機構・組織体制等を整備するとともに、中国電力グループの将来を展望した新たな経営ビジョン「エネルギーチェンジ2030」の策定、エネルギーグループの行動憲章及び中国電力企業倫理綱領の見直しを実施している。

中国電力グループ経営ビジョンのもと、中期経営計画を策定のうえ、電気事業を中心とした事業を展開するにあたり、取締役会を12回開催し、経営の基本方針等の決定を行うとともに業務執行状況等の報告を受け、取締役の職務執行を監督している。また、企業倫理委員会を4回開催し、コンプライアンス推進施策や企業倫理相談窓口への対応に関する社外有識者等からの積極的な提言・意見等をもとに、コンプライアンスの推進に継続的に取り組んでいる。

なお、コーポレートガバナンス・コードに定める各原則については、すべて実施し、その旨を開示している。

事業活動に潜むリスクを的確に把握し、未然防止に向けた施策を実施するとともに、その対応状況を毎年経営会議に報告を行っている。また、危機に際しては、迅速かつ適切に対応するため、危機管理責任者(コンプライアンス推進部門長)に経営リスク情報を一元的に集約する危機管理体制のもとで危機の最小化に向けて取り組んでいる。

グループ経営要綱において、グループ経営の原則及びグループ企業の管理・支援等のしくみを定めており、グループ中期経営計画及び重要事項に関する協議・報告並びに社長会議等を通じて、グループ企業の事業活動に対する指導・支援等を行っている。また、グループ企業の取締役をメンバーとするエネルギーグループコンプライアンス・リスク管理責任者会議の開催(年2回)や当社からグループ企業への訪問等を通じて、グループ企業のコンプライアンス推進及びリスク管理について積極的に関与している。

当社の内部監査部門は、内部監査基本計画に基づき、監査等委員会及び会計監査人と連携を図りながら、当社及びグループ企業等の監査を実施している。

当社及びグループ企業の経営に重大な影響を及ぼす事項等については、監査等委員会への報告規程に基づき、速やかに監査等委員会へ報告を行っている。また、監査等委員会は、意思決定の経過及び業務執行の状況を把握するため、経営会議や企業倫理委員会等の重要会議に監査等委員を出席させている。

監査等委員会の監査が実効的に行われることを目的として、代表取締役と監査等委員4名(うち社外取締役3名)をメンバーとする意見交換会を開催(年2回)し、ガバナンス体制のあり方等に対する意見交換を実施している。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性2名 (役員のうち女性の比率15.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	荻 田 知 英	1948年8月17日生	1972年4月 中国電力株式会社入社 2004年6月 同社 理事 経営企画部門(経営企画室)部長 2005年6月 同社 取締役 経営企画部門(経営計画)部長 2006年6月 同社 常務取締役 経営企画部門長 2008年6月 同社 常務取締役 グループ経営推進部門長 2010年6月 同社 取締役副社長 人材育成担当 審査部門長 原子力強化プロジェクト長 2011年6月 同社 取締役社長 上関原子力立地 プロジェクト長 2013年6月 同社 取締役社長 2016年4月 同社 取締役会長 2016年6月 同社 代表取締役会長(現)	注2	38,825
代表取締役 社長執行役員	清 水 希 茂	1952年2月19日生	1974年4月 中国電力株式会社入社 2007年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本 部長 兼 電源事業本部(総括)部長 2009年6月 同社 常務取締役 電源事業本部副 本部長 電源事業本部島根原子力本部長 2011年6月 同社 取締役副社長 コンプライア ンス推進部門長 エネルギー総合研究所長 2012年6月 同社 取締役副社長 人材育成担当 審査部門長 原子力強化プロジェクト長 2013年6月 同社 取締役副社長 電源事業本部 長 2016年4月 同社 取締役社長 2016年6月 同社 代表取締役社長執行役員(現)	注2	37,000
代表取締役 副社長執行役員 電源事業本部長 情報通信部門長	芦 谷 茂	1956年4月7日生	1979年4月 中国電力株式会社入社 2011年6月 同社 執行役員 電源事業本部副本 部長 兼 電源事業本部(総括)部 長 2013年6月 同社 執行役員 鳥取支社長 兼 電源事業本部島根原子力本部副本 部長 2016年6月 同社 常務執行役員 電源事業本部 副本部長 千葉パワー株式会社 代表取締役社 長 2017年4月 中国電力株式会社 取締役常務執行 役員 電源事業本部副本部長 2017年6月 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長 国際事業部門長 2018年6月 同社 代表取締役副社長執行役員 電源事業本部長(現) 情報通信部門長(現)	注2	14,952

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長執行役員 調達本部長 原子力強化プロジェクト長	重藤 隆文	1957年3月23日生	1979年4月 2011年6月 2013年6月 2014年6月 2016年6月 2017年6月 2017年10月 2019年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 岡山支社長 同社 上席執行役員 管財部門長 同社 執行役員 東京支社長 同社 常務執行役員 コンプライア ンス推進部門長 管財部門長 同社 取締役常務執行役員 コンブ ライアンス推進部門長 管財部門長 同社 取締役常務執行役員 コンブ ライアンス推進部門長 考査部門長 管財部門長 同社 取締役常務執行役員 地域共 創本部長 同社 代表取締役副社長執行役員 人材育成担当(現) 調達本部長(現) 原子力強化プロジェクト長(現)	注2	17,200
代表取締役 副社長執行役員 販売事業本部長	瀧本 夏彦	1957年6月6日生	1981年4月 2012年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 経営企画部門(経 営計画)部長 同社 常務執行役員 経営企画部門 長 同社 取締役常務執行役員 経営企 画部門長 同社 取締役常務執行役員 販売事 業本部長 同社 代表取締役副社長執行役員 販売事業本部長(現)	注2	8,600
取締役 常務執行役員 電源事業本部副本部長 上関原子力立地プロジェクト長 管財部門長	山下 正洋	1956年3月17日生	1980年4月 2012年6月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部(立 地)部長 同社 上席執行役員 電源事業本部 (立地)部長 同社 常務執行役員 電源事業本部 副本部長 兼 電源事業本部(立 地)部長 上関原子力立地プロジェクト長 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長(現) 上関原子力立地プロジェクト長 (現) 管財部門長(現)	注2	12,300
取締役 常務執行役員 電源事業本部副本部長 電源事業本部島根原子力本部長	北野 立夫	1958年2月5日生	1983年4月 2014年6月 2017年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 電源事業本部島根 原子力本部島根原子力発電所長 兼 電源事業本部島根原子力本部島根原 子力建設所長 同社 常務執行役員 電源事業本部 副本部長 兼 電源事業本部(原子 力管理)部長 同社 取締役常務執行役員 電源事 業本部副本部長(現) 電源事業本部島根原子力本部長 (現)	注2	11,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 人材活性化部門長	高 場 敏 雄	1957年5月6日生	1981年4月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 コンプライアンス 推進部門(秘書)部長 同社 執行役員 コンプライアンス 推進部門(コンプライアンス)部長 同社 常務執行役員 人材活性化部 門長 同社 取締役常務執行役員 人材活 性化部門長(現)	注2	6,500
取締役	古 瀬 誠	1946年8月6日生	2007年6月 2010年5月 2010年11月 2010年11月 2011年6月 2015年6月 2020年6月	株式会社山陰合同銀行 代表取締役 頭取 社団法人島根県経営者協会会長 松江商工会議所会頭 島根県商工会議所連合会会頭 株式会社山陰合同銀行 代表取締役 会長 同社 特別顧問 中国電力株式会社 取締役(現)	注2	0
取締役 監査等委員 常勤	田 村 典 正	1957年6月18日生	1980年4月 2011年6月 2016年6月 2018年6月 2020年6月	中国電力株式会社入社 同社 執行役員 グループ経営推進 部門(経理)部長 同社 執行役員 東京支社長 同社 常務執行役員 東京支社長 同社 取締役監査等委員(現)	注3	8,412
取締役 監査等委員	内山田 邦 夫	1951年1月8日生	2002年8月 2003年6月 2006年1月 2007年2月 2008年3月 2008年4月 2015年6月 2016年4月 2016年6月 2018年4月	警察庁首席監察官 広島県警察本部長 関東管区警察局長 警察大学校長 警察庁退官 株式会社神戸製鋼所 常任顧問 栄研化学株式会社 社外取締役 株式会社神戸製鋼所 顧問 中国電力株式会社 取締役監査等委 員(現) 株式会社神戸製鋼所 常務執行役員	注3	0
取締役 監査等委員	野曾原 悦 子	1958年10月24日生	1987年4月 2012年6月 2016年6月	広島弁護士会登録(現) 中国電力株式会社 監査役 同社 取締役監査等委員(現)	注3	0
取締役 監査等委員	小 谷 典 子	1946年12月12日生	1992年4月 2001年4月 2005年4月 2010年4月 2020年6月	山口大学人文学部 教授 山口大学大学院東アジア研究科 教 授 山口大学大学院東アジア研究科 研 究科長 山口大学 名誉教授(現) 中国電力株式会社 取締役監査等委 員(現)	注3	0
計						155,089

- (注) 1 古瀬誠、内山田邦夫、野曾原悦子及び小谷典子の各氏は、社外取締役である。
2 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
3 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4 当社の監査等委員会の体制は次のとおりである。
委員長 田村典正 委員 内山田邦夫、野曾原悦子、小谷典子

② 社外役員の状況

社外取締役については、高度な識見と幅広い経験に基づく客観的視点からの有益な意見陳述を期待して4名選任している。また、客観的で公正・中立な立場からの的確な監査を期待して、社外取締役4名のうち3名を監査等委員に選任している。

社外取締役の独立性に関する基準は以下のとおりであり、社外取締役全員を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ている。

社外取締役の独立性判断基準

当社における社外取締役の独立性は、次の（１）から（５）までに掲げる者のいずれにも該当しないことをもって判断する。

- （１）当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- （２）当社の主要な取引先又はその業務執行者
- （３）当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- （４）最近において上記（１）から（３）のいずれかに該当していた者
- （５）次のいずれかに掲げる者の二親等内の親族
 - a. 上記（１）から（４）のいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者又は業務執行者ではない取締役
 - c. 最近において上記 b. 又は当社の業務執行者に該当していた者

なお、当社は社外取締役古瀬誠氏が代表取締役会長を務めていた株式会社山陰合同銀行との間に資金借入等の取引関係があるが、2020年3月末時点において、その借入残高は、当社の連結総資産及び株式会社山陰合同銀行の連結総資産のそれぞれ1%未満である。また、社外取締役内山田邦夫氏が常務執行役員を務めていた株式会社神戸製鋼所との間に設備点検工事の施工等の取引関係があるが、2020年3月期において、その取引額は、当社の連結売上高及び株式会社神戸製鋼所の連結売上高のそれぞれ1%未満である。

当社は、取締役の選任・解任に関する事項及び取締役の報酬等に係る事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めることを目的として、取締役会の諮問機関として指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の全員を構成員としている。

社外取締役は取締役会、監査等委員会、指名委員会、報酬委員会及びその他重要な会議等に参加し、経験豊富な経営者の観点や専門的見地等からの意見陳述・助言を適宜行っている。

当社と当社の社外取締役4名との間には、特別な利害関係はない。

③ 社外取締役又は社外監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役4名は、いずれも独立した立場で経営の監督又は監査を行い、取締役会等への出席を通じて、内部統制部門から内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による評価結果の報告を受ける。

社外取締役4名のうち3名は監査等委員であり、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っている。

監査等委員会は、内部監査部門とは監査方針・計画と内部監査計画を相互に交換するなど、適宜情報の共有化や意見交換を行っている。また、会計監査人とは、会計監査人からの監査計画や監査結果の聴取、定期的な意見交換の実施などにより、互いに緊密な連携を保っている。

さらに、監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、それぞれの監査の実効性向上を目的に、年2回程度開催する連絡会において情報交換・意見交換を行い、認識の共有化を図っている。

内部統制部門からは、監査等委員会に対して、監査が適切に実施できるよう必要な報告や情報提供等が随時行われている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の取締役（監査等委員）により構成されている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、当社及びグループ企業において経理業務を所管する担当役員等を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

なお、監査等委員会の業務を実務的に補佐するため、監査等委員会直属の専任スタッフ8名を配置している。

監査等委員会は、監査の方針・計画に従い、取締役等からの職務執行状況の聴取、本店及び事業所の業務や財産の状況調査、グループ企業からの報告聴取等により、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選解任などについて、検討・審議を行っている。

社内取締役である常勤の監査等委員は、経営会議その他重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧など日常的に監査を実施し、監査等委員会において、社外取締役である監査等委員に定期的に情報提供し、共有化を図っている。

監査等委員会は通常月1回開催しており、当連結会計年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりである。

区分	氏名	出席状況
監査等委員（常勤）	畝 川 寛	16回／16回（100％）
監査等委員（社外）	田 村 浩章	16回／16回（100％）
監査等委員（社外）	内山田 邦夫	16回／16回（100％）
監査等委員（社外）	野曾原 悦子	16回／16回（100％）

② 内部監査の状況

内部監査部門（部門長以下22名）は、業務執行ラインから独立した組織として、経営効率の向上及び業務運営の改善並びに業務の適正の確保に資することを目的とした内部監査を実施し、内部統制システムの適切性・有効性を検証するとともに、改善提言を行っている。また、原子力部門に対しては原子力品質マネジメントシステムの内部監査も実施している。

加えて、グループ総合力強化の観点から、グループ企業についても、その協力を得て内部監査を実施している。

監査等委員会、会計監査人及び内部監査部門は、監査で得た情報について三者間でそれぞれ情報交換を行っている。

内部統制部門からは、内部監査部門に対して、監査が適切に実施できるよう必要な情報提供等が随時行われている。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1969年3月期から52年間

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである監査法人石光公認会計士事務所が監査法人組織になって以降の期間について記載している。

c. 業務を執行した公認会計士

小松原 浩 平

尾 崎 更 三

福 田 真 也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他3名により、一般に公正妥当と認められる監査基準による適正な監査を行っている。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定にあたっては、会計監査人の評価及び選定基準に基づき選定することとしており、会計監査人に求められる専門性、独立性及び品質管理体制等を有し、当社会計監査が適正かつ妥当で効率的に行われることを確保する体制を備えている有限責任 あずさ監査法人を選定している。

なお、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任について、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由のいずれかに該当すると認められる場合は会計監査人を解任し、会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定することとする方針を定めている。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたり、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人及び社内関係部門からの報告聴取等を踏まえ、会計監査人の評価及び選定基準に基づき「専門性、独立性を含む品質管理体制」、「監査の方法及び結果」、「解任又は不再任の決定方針に記載された解任事由」及び「執行部における適格性・独立性等に関する認識」の評価項目について確認した結果、いずれも問題は認められず再任することが妥当と評価している。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	96	—	95	—
連結子会社	20	0	17	0
計	116	0	113	0

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬の内容（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	11	—	45
連結子会社	3	3	2	12
計	3	14	2	58

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠（監査日数、報酬単価）を確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

(イ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬の算定方針・手続き

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めている。

- ・株主総会において承認された総額の範囲内で、経済や社会の情勢を踏まえた適切な水準とする。
- ・株主からの付託に応え持続的な成長を可能とするべく、短期的な業績に加え、中長期的な業績も考慮する。
- ・基本報酬である月額報酬は、当社の経営環境や業績の状況、各人の役割・責任・前事業年度の業績に応じて配分する。
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、会社業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、当社の経営環境・業績を踏まえ、月額報酬とは別に賞与を支給することができる。賞与は各人の業績に応じて配分する。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項は、社外取締役を構成員に含む報酬委員会に諮問したうえで取締役会において決定する。

監査等委員である取締役の報酬に関する事項は、監査等委員会において決定する。

(ロ) 株主総会において承認された報酬・賞与の総額

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月28日であり、決議の内容は、以下のとおりである。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）

月額報酬 月額4,500万円以内

賞与 取締役の業績に対する責任の明確化と業績向上へのインセンティブ付与のため、月額報酬とは別に、年額1億2,000万円以内で取締役に賞与を支給できることとし、その範囲内で、会社業績に応じた具体的金額を取締役会で決定する。

具体的には、賞与総額について会社業績目標を達成した場合の基準額を定め、目標の達成度合いに応じて具体的金額を決定したうえで、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）に配分する。

- ・監査等委員である取締役

月額報酬 月額1,000万円以内

(ハ) 報酬委員会の役割

取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する事項等に係る決定プロセスの客観性・透明性を高めている。報酬委員会は、社外取締役4名（古瀬誠・内山田邦夫・野曾原悦子・小谷典子）、代表取締役会長（荏田知英）及び代表取締役社長執行役員（清水希茂）の6名で構成されている。

当事業年度は、3回開催し、前事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の賞与、当事業年度の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬などについて、検討を行った。

なお、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、取締役会の一任を受けた代表取締役会長が決定する。

(二) 固定報酬及び業績連動報酬の内容並びに算定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、業績連動報酬（賞与）と固定報酬（※）で構成されており、その構成比は下表のとおりである。

[業績連動報酬とそれ以外の報酬等の支給割合]

役 位	取締役（監査等委員である 取締役を除く。）報酬の構成比		合 計
	固定報酬	業績連動報酬 （賞与）	
会長 社長執行役員 副社長執行役員 常務執行役員	90%	10%	100%

※当社における固定報酬は、基本報酬である月額報酬のみである。また、副社長執行役員・常務執行役員については、前事業年度の執行結果・プロセス等にもとづいて、個人業績を評価し、その結果を月額報酬に反映する仕組みとなっており、固定報酬においても、役員の成果に報いることができるようにしている。

会社業績に対する責任の明確化と業績向上のインセンティブ付与のため、賞与は、連結経常利益等の目標達成度及び各役員の個人考課に応じて、0%~100%の範囲で決定する。

なお、当事業年度における賞与については、現在の当社の経営環境や業績を勘案し、報酬委員会における審議も踏まえ、連結経常利益等の業績指標によらず、不支給とした。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 （百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		対象となる 役員の員数 （人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	450	450	—	13
監査等委員である取締役 （社外取締役を除く。）	35	35	—	1
社外役員	36	36	—	3

(注) 上記には、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名を含んでいる。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有するものを純投資目的である投資株式とし、それ以外の目的で保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式としている。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有する非上場株式以外の株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかなど、当社及びグループ会社の中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断する場合を除き、原則、政策保有株式を保有しない。

また、保有する非上場株式以外の株式については、定期的・継続的に保有の意義を検証し、検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については、財務状況等を勘案したうえで、売却を進める。

2018年10月の取締役会で検証を行った結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄について売却（一部売却を含む。）を進めることとした。2019年10月の取締役会で検証を行った結果、新たに保有の合理性が認められなくなった銘柄はないことを確認している。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	81	37,613
非上場株式以外の株式	17	11,136

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	4	取引関係の維持・強化のため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有区分、銘柄別の株式数、貸借対照表計上額等の情報等

当社が保有する特定投資株式は次のとおりである。定量的な保有効果については、記載が困難である。保有の合理性は、保有目的及び資本コストによる収益性の評価に基づき検証している。なお、当該株式のうち、当事業年度において、前事業年度に比べ株式数が増加したものは無い。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)広島銀行	6,004,010	6,004,010	安定的な資金調達	有
	2,707	3,386		
(株)山口フィナンシャルグループ	3,898,720	3,898,720	安定的な資金調達	無 (注2)
	2,386	3,656		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	424,083	424,083	安定的な資金調達	無 (注2)
	1,324	1,686		
(株)山陰合同銀行	2,405,156	2,405,156	安定的な資金調達	有
	1,315	1,909		
三菱電機(株)	555,000	555,000	取引関係の維持・強化	有
	740	789		
(株)中国銀行	549,255	549,255	安定的な資金調達	有
	528	570		
宇部興産(株)	224,771	224,771	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	372	511		
広島ガス(株)	1,001,998	1,001,998	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	358	345		
(株)鳥取銀行	229,400	229,400	安定的な資金調達	有
	257	324		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,030,432	2,030,432	安定的な資金調達	無 (注2)
	250	347		
(株)日本製鋼所	182,000	182,000	取引関係の維持・強化	有
	238	371		
広島電鉄(株)	157,500	157,500	地域発展への貢献・地域社会との良好な関係の維持	有
	171	177		
(株)伊予銀行	256,439	256,439	安定的な資金調達	無
	140	150		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	343,200	343,200	安定的な資金調達	無 (注2)
	138	188		
ジェイエフイーホールディングス(株)	177,500	177,500	取引関係の維持・強化	無
	124	333		
(株)トマト銀行	48,300	48,300	安定的な資金調達	有
	50	51		
(株)百十四銀行	14,835	14,835	安定的な資金調達	有
	29	34		

(注) 1 (株)広島銀行及び(株)山口フィナンシャルグループ以外は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、記載している。

2 保有先企業は当社の株式を保有していないが、同社子会社が当社の株式を保有している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,924,092	2,976,035
電気事業固定資産	※1, ※2 1,300,537	※1, ※2 1,298,685
水力発電設備	111,534	109,265
汽力発電設備	178,585	170,226
原子力発電設備	102,277	97,489
送電設備	303,096	299,634
変電設備	143,361	148,766
配電設備	364,738	368,242
業務設備	75,668	85,549
休止設備	16,150	14,316
その他の電気事業固定資産	5,125	5,194
その他の固定資産	※1, ※2, ※4 118,925	※1, ※2, ※4 116,898
固定資産仮勘定	950,721	1,032,292
建設仮勘定及び除却仮勘定	939,359	1,017,143
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	11,361	15,149
核燃料	159,103	141,949
装荷核燃料及び加工中等核燃料	159,103	141,949
投資その他の資産	394,804	386,209
長期投資	112,243	127,337
退職給付に係る資産	48,132	44,858
繰延税金資産	81,652	60,487
その他	※3 152,918	※3 153,662
貸倒引当金（貸方）	△142	△136
流動資産	337,572	289,338
現金及び預金	111,459	67,401
受取手形及び売掛金	132,776	128,572
たな卸資産	※5 58,592	※5 56,639
その他	35,031	37,007
貸倒引当金（貸方）	△288	△282
合計	3,261,665	3,265,374

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,978,817	2,086,596
社債	※4 738,398	※4 801,523
長期借入金	※4 1,064,436	※4 1,106,744
退職給付に係る負債	69,362	65,718
資産除去債務	91,841	93,639
繰延税金負債	54	92
その他	14,724	18,878
流動負債	636,740	531,293
1年以内に期限到来の固定負債	※4 307,920	※4 197,590
短期借入金	※4 67,645	67,195
支払手形及び買掛金	48,684	56,223
未払税金	16,009	20,016
災害復旧費用引当金	919	239
その他	195,561	190,027
特別法上の引当金	87,452	786
濁水準備引当金	1,170	786
原子力発電工事償却準備引当金	86,281	—
負債合計	2,703,009	2,618,675
株主資本	548,512	642,644
資本金	185,527	197,024
資本剰余金	17,048	28,544
利益剰余金	384,711	455,867
自己株式	△38,775	△38,791
その他の包括利益累計額	6,995	673
その他有価証券評価差額金	10,258	5,933
繰延ヘッジ損益	267	1,841
為替換算調整勘定	△804	△1,444
退職給付に係る調整累計額	△2,726	△5,656
非支配株主持分	3,147	3,380
純資産合計	558,655	646,698
合計	3,261,665	3,265,374

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	1,376,979	1,347,352
電気事業営業収益	1,224,535	1,187,127
その他事業営業収益	152,443	160,225
営業費用	※1,※2 1,357,449	※1,※2 1,299,182
電気事業営業費用	1,211,817	1,146,395
その他事業営業費用	145,631	152,786
営業利益	19,530	48,170
営業外収益	13,043	11,110
受取配当金	1,941	1,572
受取利息	100	131
持分法による投資利益	2,724	2,534
その他	8,277	6,871
営業外費用	19,887	19,431
支払利息	12,846	12,517
その他	7,041	6,913
当期経常収益合計	1,390,023	1,358,463
当期経常費用合計	1,377,337	1,318,614
当期経常利益	12,685	39,848
渴水準備金引当又は取崩し	△254	△383
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△254	△383
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	2,554	△86,281
原子力発電工事償却準備金引当	2,554	457
原子力発電工事償却準備引当金取崩し(貸方)	—	△86,739
特別利益	10,456	—
有価証券売却益	※3 10,456	—
特別損失	5,947	2,221
財産偶発損	※4 231	—
災害特別損失	※4 3,522	—
事業撤退損	※4 2,194	—
岩国発電所廃止損失	—	※4 2,221
税金等調整前当期純利益	14,893	124,293
法人税、住民税及び事業税	4,680	11,057
法人税等調整額	△722	23,093
法人税等合計	3,958	34,150
当期純利益	10,935	90,143
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△511	86
親会社株主に帰属する当期純利益	11,446	90,056

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	10,935	90,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△11,052	△2,948
繰延ヘッジ損益	△625	164
為替換算調整勘定	△562	△346
退職給付に係る調整額	△2,843	△1,977
持分法適用会社に対する持分相当額	△773	△1,107
その他の包括利益合計	※1 △15,857	※1 △6,215
包括利益	△4,922	83,927
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△4,359	83,734
非支配株主に係る包括利益	△562	193

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,527	17,066	390,477	△38,755	554,316
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					—
剰余金の配当			△17,212		△17,212
親会社株主に帰属する当期純利益			11,446		11,446
自己株式の取得				△20	△20
自己株式の処分		△0		1	1
持分法の適用範囲の変動					—
その他		△18		△0	△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△18	△5,765	△20	△5,804
当期末残高	185,527	17,048	384,711	△38,775	548,512

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	22,509	20	△235	505	22,801	3,628	580,745
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							—
剰余金の配当							△17,212
親会社株主に帰属する当期純利益							11,446
自己株式の取得							△20
自己株式の処分							1
持分法の適用範囲の変動							—
その他							△18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△12,250	246	△569	△3,232	△15,805	△480	△16,286
当期変動額合計	△12,250	246	△569	△3,232	△15,805	△480	△22,090
当期末残高	10,258	267	△804	△2,726	6,995	3,147	558,655

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	185,527	17,048	384,711	△38,775	548,512
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	11,496	11,496			22,993
剰余金の配当			△17,211		△17,211
親会社株主に帰属する当期純利益			90,056		90,056
自己株式の取得				△18	△18
自己株式の処分		△0		1	1
持分法の適用範囲の変動			△1,688		△1,688
その他		△0		0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	11,496	11,495	71,156	△16	94,132
当期末残高	197,024	28,544	455,867	△38,791	642,644

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	10,258	267	△804	△2,726	6,995	3,147	558,655
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							22,993
剰余金の配当							△17,211
親会社株主に帰属する当期純利益							90,056
自己株式の取得							△18
自己株式の処分							1
持分法の適用範囲の変動							△1,688
その他							△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,325	1,574	△640	△2,930	△6,322	232	△6,089
当期変動額合計	△4,325	1,574	△640	△2,930	△6,322	232	88,043
当期末残高	5,933	1,841	△1,444	△5,656	673	3,380	646,698

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,893	124,293
減価償却費	104,779	81,263
原子力発電施設解体費	3,201	2,986
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,271	—
持分法による投資損益 (△は益)	△2,724	△2,534
固定資産除却損	5,773	5,087
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△79	△695
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△5,122	△2,517
渴水準備引当金の増減額 (△は減少)	△254	△383
原子力発電工事償却準備引当金の増減額 (△は減少)	2,554	△86,281
災害復旧費用引当金の増減額 (△は減少)	919	△572
受取利息及び受取配当金	△2,041	△1,703
支払利息	12,846	12,517
財産偶発損	93	—
事業撤退損	2,043	—
岩国発電所廃止損失	—	2,221
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,114	3,309
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,343	3,642
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,295	7,824
その他	△12,970	△6,977
小計	102,120	141,479
利息及び配当金の受取額	4,305	4,040
利息の支払額	△13,757	△12,837
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△11,034	△3,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	81,635	129,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△179,304	△173,923
投融資による支出	△59,146	△105,865
投融資の回収による収入	58,736	98,682
その他	10,969	8,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	△168,744	△172,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	162,628	182,480
社債の償還による支出	△90,000	△228,969
長期借入れによる収入	172,500	123,500
長期借入金の返済による支出	△120,284	△59,537
短期借入れによる収入	188,458	139,942
短期借入金の返済による支出	△186,735	△139,730
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	280,000	20,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△290,000	△20,000
自己株式の取得による支出	△24	△20
子会社の自己株式の取得による支出	△17	—
配当金の支払額	△17,222	△17,221
非支配株主への配当金の支払額	△53	△18
その他	△1,738	△1,879
財務活動によるキャッシュ・フロー	97,510	△1,451
現金及び現金同等物に係る換算差額	△133	△150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,266	△44,058
現金及び現金同等物の期首残高	81,025	91,399
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	43	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	63	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 91,399	※1 47,341

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社 22社

連結子会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

中国電力ネットワーク(株)については、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

連結の範囲から除外した非連結子会社 (Chugoku Electric Power Singapore Pte.Ltd. 他) は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金の規模等からみて、それぞれ連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社 4社

持分法適用関連会社 15社

持分法適用会社名は「第1 企業の概況 3 事業の内容 事業系統図」に記載している。

3B Power Sdn.Bhd.、Jimah East Power Sdn.Bhd.、Toyo Thai Power Myanmar Co., Ltd.については、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めている。

持分法を適用していない非連結子会社 (Chugoku Electric Power Singapore Pte.Ltd. 他) 及び関連会社 (CPCエナジー(株) 他) は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、Chugoku Electric Power Australia Resources Pty.Ltd.、Chugoku Electric Power International Netherlands B.V. 及びChugoku Electric Power America, LLCであり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法

(収益性低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 償却方法

- ・有形固定資産……定額法
- ・無形固定資産……定額法

ロ 耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ロ 災害復旧費用引当金

2018年7月の豪雨災害により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上している。

ハ 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定に基づき、改正前の電気事業法第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（経済産業省令）に定める額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象

…当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債務

ハ ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内に均等償却している。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生した期に一時償却することとしている。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から満期日又は償還日までの期間が3か月以内の短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則により、資産の取得原価に算入している。

ロ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(経済産業省令)の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で電気事業営業費用として費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年(廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年)が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

ハ 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」(平成28年法律第40号、以下「改正法」という。)に基づき、使用済燃料再処理機構(以下「機構」という。)に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、改正法第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を電気事業営業費用として費用計上する方法によっている。

また、2004年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異は、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」(平成28年経済産業省令第94号)附則第4条に基づき、改正法の施行日以降、2019年度までの間、每期均等の3,306百万円を電気事業営業費用として計上している。

なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

ニ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

ホ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

ヘ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社等は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上する方法によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当社を取り巻く事業環境は、電力システム改革の進展や、東日本大震災を契機とした電力消費のあり方の変化などにより、近年大きく変化している。制度面では、2016年に電力の小売全面自由化、2020年4月に法的分離が実施され、電力システム改革による競争は、益々激化していくことが予想される。

このような状況の中、電力消費のあり方については、業務用需要では主要業種の堅調な推移が見込めるものの、既に始まった人口減少社会の到来や、東日本大震災を契機とした節電・省エネ志向等により家庭用需要が減少する見込みであることから、今後10年間の当社エリアにおける電力需要をほぼ横ばいと想定した。

電力需要の変化にあわせ、「2019年度中期経営計画」の重点実施事項において、今後は設備投資の目的を拡充から機能維持へシフトし、設備の更なる安定稼働に取り組む方針としたことから、減価償却方法としては投資効果を収益に対して長期安定的に配分する定額法がより実態に即していると判断した。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益が21,480百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が21,372百万円、それぞれ増加している。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とする。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とする。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定である。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「固定資産売却益」1,573百万円、「その他」6,703百万円は、「その他」8,277百万円として組み替えている。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有価証券売却損益（△は益）」及び「固定資産売却損益（△は益）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有価証券売却損益（△は益）」△10,456百万円、「固定資産売却損益（△は益）」△663百万円、「その他」△1,850百万円は、「その他」△12,970百万円として組み替えている。

(追加情報)

- 1 「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」の一部改正に伴う原子力発電工事償却準備引当金の取崩し

(1) 事象の内容

「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令（平成19年経済産業省令第20号）」（以下、「省令」という。）の一部を改正する省令（以下、「改正省令」という。）が、2019年8月2日に施行され、省令の対象発電事業者は、有形固定資産について定率法によって減価償却を行う者とされた。

当社は、当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しており、本改正省令施行後の対象発電事業者に該当しないことから、2019年度第2四半期連結会計期間末時点の原子力発電工事償却準備引当金の残高全額を取崩している。

(2) 取崩し額

86,739百万円（うち2019年度第2四半期連結累計期間計上額 457百万円）

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

本取崩しに伴い、2019年度第2四半期連結決算において、原子力発電工事償却準備引当金取崩し（貸方）を計上することにより、税金等調整前当期純利益が、86,739百万円増加している。

- 2 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの将来事業計画等の見込み数値に反映させることは困難であるため、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りには反映させておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額 (累計)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	100,737百万円	106,968百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	4,374,219百万円	4,408,303百万円

※3 非連結子会社及び関連会社の株式等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
(1) 株式	122,573百万円	129,318百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(23,463百万円)	(27,638百万円)
(2) 出資金	302百万円	302百万円
(3) その他の有価証券	10,320百万円	7,608百万円
(うち、共同支配企業に対する投資の金額)	(467百万円)	(438百万円)

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債	990,453百万円	921,523百万円
(1年以内に償還すべき金額を含む。)		
株式会社日本政策投資銀行からの借入金	286,445百万円	325,000百万円
(1年以内に返済すべき金額を含む。)		
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	35,000百万円	—

(2) 連結子会社

担保資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
その他の固定資産	1,245百万円	585百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	1,200百万円	1,200百万円
(1年以内に返済すべき金額を含む。)		
短期借入金	400百万円	—

※5 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品及び製品	2,015百万円	2,054百万円
仕掛品	4,827百万円	4,820百万円
原材料及び貯蔵品	51,750百万円	49,764百万円
計	58,592百万円	56,639百万円

6 偶発債務

(1) 保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
日本原燃株式会社	54,266百万円	49,266百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	26,436百万円	23,504百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	13,624百万円	12,983百万円
海田バイオマスパワー株式会社	6,250百万円	11,650百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社	6,290百万円	9,181百万円
3B Power Sdn. Bhd.	6,088百万円	7,735百万円
水島エルエヌジー株式会社	5,387百万円	4,133百万円
Orchid Wind Power GmbH	—	3,998百万円
水島エコワークス株式会社	4,033百万円	3,915百万円
その他	21百万円	1,049百万円
計	122,398百万円	127,417百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
第347回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行)	15,000百万円	—
第365回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行)	20,000百万円	—
計	35,000百万円	—

(連結損益計算書関係)

※1 営業費用の内訳

(1) 電気事業営業費用の内訳

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	74,881百万円	73,412百万円
退職給与金	3,697百万円	5,994百万円
燃料費	236,775百万円	188,798百万円
修繕費	80,607百万円	92,487百万円
委託費	50,245百万円	50,530百万円
減価償却費	91,789百万円	67,842百万円
他社購入電力料	403,654百万円	411,577百万円
再エネ特措法納付金	129,272百万円	124,444百万円
その他	167,151百万円	158,313百万円
小計	1,238,075百万円	1,173,400百万円
相殺消去額	△26,257百万円	△27,004百万円
合計	1,211,817百万円	1,146,395百万円

(2) 電気事業営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳 (相殺消去前)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	35,746百万円	34,842百万円
退職給与金	3,697百万円	5,994百万円
修繕費	1,981百万円	2,015百万円
委託費	17,995百万円	17,388百万円
減価償却費	5,833百万円	5,150百万円
その他	39,903百万円	39,937百万円
合計	105,158百万円	105,328百万円

※2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	11,345百万円	11,906百万円

※3 特別利益の内容

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

有価証券売却益は、政策保有目的であった株式の売却益を計上している。

※4 特別損失の内容

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

財産偶発損は、2018年7月の豪雨災害による滅失資産の簿価相当額を計上している。

災害特別損失は、同災害による災害復旧費用として、設備復旧費用（修繕費）2,698百万円及びその他災害関連費用824百万円を計上している。

事業撤退損は、当社の連結子会社である株式会社アドプレックスのパッケージ印刷事業撤退に伴い発生した損失であり、減損損失1,906百万円を含んでいる。減損損失を計上した資産については以下のとおりである。

(1) グルーピングの方法

電気事業に使用している固定資産は、発電から販売に至るまですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

電気事業以外の事業に使用している固定資産は、事業毎又は地点毎としている。

上記以外のその他の固定資産については、原則として地点毎又は個別資産毎としている。

(2) 資産の概要及び金額

当社グループは、電気事業以外の事業に使用している以下の固定資産について減損損失を計上している。

用途	場所	種類	減損損失（百万円）
事業用資産	広島県広島市	土地	560
		建物	725
		機械装置	589
		その他	32
合 計			1,906

(3) 回収可能価額の算定方法

対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業撤退損に計上している。回収可能価額は正味売却価額を使用しており、正味売却価額については売却見込額により評価している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2020年2月25日開催の取締役会において、岩国発電所の廃止を決定したことに伴い、発電所設備等の減損損失2,114百万円、及び貯蔵品評価損106百万円を計上している。減損損失を計上した資産については以下のとおりである。

(1) グルーピングの方法

電気事業に使用している固定資産は、発電から販売に至るまですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。

電気事業以外の事業に使用している固定資産は、事業毎又は地点毎としている。

上記以外のその他の固定資産については、原則として地点毎又は個別資産毎としている。

(2) 資産の概要及び金額

グルーピングをもとに認識された減損損失は2,114百万円（その他の固定資産）であり、固定資産は以下のとおりである。

資産	場所	種類	減損損失（百万円）
岩国発電所	山口県岩国市	土地	292
		建物	283
		構築物	1,216
		機械装置	320
		その他	0
合 計			2,114

(3) 回収可能価額の算定方法

対象資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として岩国発電所廃止損失に計上している。回収可能価額は正味売却価額により測定しており、路線価に基づく評価額から処分費用見込額等を控除して算定している。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5,122	△4,292
組替調整額	△10,421	250
税効果調整前	△15,543	△4,041
税効果額	4,490	1,093
その他有価証券評価差額金	△11,052	△2,948
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△306	△843
資産の取得原価調整額	△562	1,075
税効果調整前	△868	231
税効果額	242	△67
繰延ヘッジ損益	△625	164
為替換算調整勘定		
当期発生額	△562	△346
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,679	△3,679
組替調整額	△2,214	839
税効果調整前	△3,893	△2,840
税効果額	1,050	863
退職給付に係る調整額	△2,843	△1,977
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△284	△1,217
組替調整額	△488	110
持分法適用会社に対する持分相当額	△773	△1,107
その他の包括利益合計	△15,857	△6,215

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	371,055,259	—	—	371,055,259

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,799,578	14,777	793	26,813,562

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加 14,443株

持分法適用会社の持分比率増加に伴う

自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 334株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少 793株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	8,606	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	8,606	25.00	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,606	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	371,055,259	16,099,433	—	387,154,692

(変動事由)

増加数の主な内訳

転換社債型新株予約権付社債の

新株予約権の権利行使による増加

16,099,433株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,813,562	13,259	1,682	26,825,139

(変動事由)

増加数の主な内訳

単元未満株式の買取りによる増加

13,259株

減少数の主な内訳

単元未満株式の売渡しによる減少

1,214株

持分法適用会社の持分比率減少に伴う

自己株式(当社株式)の当社帰属分の減少

468株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	8,606	25.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	8,605	25.00	2019年9月30日	2019年11月29日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	9,008	25.00	2020年3月31日	2020年6月26日

(注) 配当金の総額は、内部取引消去後

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	111,459百万円	67,401百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△20,060百万円	△20,060百万円
現金及び現金同等物	91,399百万円	47,341百万円

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	—	11,496百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	—	11,496百万円
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	—	22,993百万円

(リース取引関係)

借手側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	32	5
1年超	3	3
合計	36	9

貸手側

1 ファイナンス・リース取引

リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は次のとおりである。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その他の固定資産	1,941	1,775	165

	当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	取得価額 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
その他の固定資産	1,101	1,013	87

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	188	145
1年超	237	91
合計	425	237

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定している。

(3) 受取リース料及び減価償却費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取リース料	198	147
減価償却費	105	73

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	34	46
1年超	103	118
合計	137	164

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の大半を電気事業が占めており、事業を行ううえで必要な設備投資資金・運転資金を、計画に基づき、主に社債、長期借入金、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーにより調達している。

資金運用については、計画に基づいて安全性の高い金融資産で運用することとしている。

デリバティブ取引は、当社及び一部の連結子会社の業務から発生する債権・債務(実需取引)のみを対象とすることを原則とし、投機目的の取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資(その他有価証券)は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に株式の時価や出資先の財務状況等を把握している。

受取手形及び売掛金はその過半を電気事業に係る債権が占め、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、電気供給約款等に基づき、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っている。

社債及び借入金は主に設備投資資金として調達している。有利子負債残高の多くは固定金利で調達した長期資金(社債や長期借入金)であるため、市場金利の変動による業績への影響は限定的と考えられる。長期資金の一部には、市場変動リスクの軽減・回避を目的にデリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)をヘッジ手段として利用している。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、市場変動リスクの軽減・回避を目的に、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用している。なお、金利スワップ取引、商品スワップ取引及び通貨スワップ取引については、ヘッジ会計を適用しており、そのヘッジ手段・対象等については、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(5)に記載している。

当社ではデリバティブ取引の執行箇所から独立した管理箇所を設置し、実施決定権限、執行・報告・管理方法を定めた社内規程に従って、取引を適切に管理している。なお、いずれも信用度の高い金融機関等とのデリバティブ取引であり、また定期的に時価や信用情報等を把握することにより、取引先の契約不履行から生じる信用リスクは極めて少ないと認識している。

また、社債及び借入金等は、流動性リスクに晒されているが、当社グループは、月次の資金繰り計画を作成するとともに、当社グループの事業を行ううえで必要な手許流動性の確保や、資金調達手段の多様化を図ることによって、流動性リスクを管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない(注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	16,546	16,546	—
(2)現金及び預金	111,459	111,459	—
(3)受取手形及び売掛金	132,776	132,776	—
負債			
(4)社債	990,453	1,012,805	22,352
(5)長期借入金	1,118,965	1,139,569	20,603
(6)短期借入金	67,645	67,645	—
(7)支払手形及び買掛金	48,684	48,684	—
(8)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(523)	(523)	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1)長期投資 その他有価証券	12,599	12,599	—
(2)現金及び預金	67,401	67,401	—
(3)受取手形及び売掛金	128,572	128,572	—
負債			
(4)社債	921,523	935,279	13,756
(5)長期借入金	1,182,834	1,201,356	18,522
(6)短期借入金	67,195	67,195	—
(7)支払手形及び買掛金	56,223	56,223	—
(8)デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(160)	(160)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(414)	(414)	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)長期投資 その他有価証券

取引所の価格によっている。

なお、その他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は「有価証券関係」注記参照。

(2)現金及び預金並びに(3)受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(4)社債

市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定、又は取引金融機関等から提示された価格によっている。なお、一部の社債は、金利スワップの特例処理及び通貨スワップの振当処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。なお、一部の長期借入金は、金利スワップの特例処理の対象とされており(「デリバティブ取引関係」注記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金並びに(7) 支払手形及び買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記参照。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	37,674	37,779
その他	1,043	1,917
合 計	38,718	39,696

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)長期投資 その他有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	111,459
受取手形及び売掛金	132,776
合 計	244,235

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	67,401
受取手形及び売掛金	128,572
合 計	195,973

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	251,959	120,000	80,000	30,000	118,228	390,000
長期借入金	54,529	76,099	159,999	142,059	92,297	593,980
短期借入金	67,645	—	—	—	—	—
合 計	374,133	196,099	239,999	172,059	210,525	983,980

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	120,000	80,000	40,000	118,228	133,185	430,000
長期借入金	76,089	159,982	142,042	92,279	98,804	613,635
短期借入金	67,195	—	—	—	—	—
合 計	263,284	239,982	182,042	210,507	231,989	1,043,635

(注5) 社債及び長期借入金については1年以内に返済予定のものを含めている。

(注6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は()で示している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	16,157	7,301	8,856
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	9	2	6
小計	16,167	7,304	8,863
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	379	456	△77
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	379	456	△77
合計	16,546	7,761	8,785

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額38,718百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,537	6,375	5,162
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	8	2	5
小計	11,545	6,378	5,167
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,053	1,134	△81
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,053	1,134	△81
合計	12,599	7,512	5,086

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額39,696百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,210	10,456	—
合計	12,210	10,456	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

記載すべき事項はない。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	397	—	△160	△160

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：ドル	社債	90,187	33,228	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップ の振当処理	通貨スワップ取引 支払：円 受取：ドル	社債	86,413	86,413	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	社債・ 長期借入金	60,717	20,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該社債・長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 受取固定・ 支払変動	社債・ 長期借入金	20,000	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債・長期借入金と一体処理されているため、その時価は、当該社債・長期借入金の時価に含めて記載している。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	4,887	—	△523

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引 支払固定・ 受取変動	燃料輸入 代金債務 (予定取引)	2,520	—	△414

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型制度（確定給付企業年金制度・退職一時金制度）及び確定拠出制度を採用している。また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	266,536	262,998
勤務費用	9,076	9,030
利息費用	275	2
数理計算上の差異の発生額	2,216	△6,037
退職給付の支払額	△15,109	△17,275
その他	3	△0
退職給付債務の期末残高	262,998	248,719

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	244,001	241,768
期待運用収益	3,559	3,715
数理計算上の差異の発生額	537	△9,716
事業主からの拠出額	4,153	3,823
退職給付の支払額	△10,483	△11,730
年金資産の期末残高	241,768	227,859

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	195,370	184,565
年金資産	△241,768	△227,859
	△46,397	△43,293
非積立型制度の退職給付債務	67,627	64,153
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,230	20,859
退職給付に係る負債	69,362	65,718
退職給付に係る資産	△48,132	△44,858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	21,230	20,859

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	9,076	9,030
利息費用	275	2
期待運用収益	△3,559	△3,715
数理計算上の差異の費用処理額	△2,214	839
その他	970	1,056
確定給付制度に係る退職給付費用	4,548	7,213

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△3,893	△2,840
合計	△3,893	△2,840

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,728	7,569
合計	4,728	7,569

(7) 年金資産に関する項目

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	39%	37%
株式	11%	10%
生保一般勘定	37%	40%
その他	13%	13%
合 計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.2%
長期期待運用収益率	主として1.4%	主として1.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度763百万円、当連結会計年度757百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	24,372百万円	24,700百万円
資産除去債務	12,849百万円	13,028百万円
未実現利益の発生に係る調整	9,080百万円	9,544百万円
退職給付に係る負債	6,249百万円	6,234百万円
賞与等未払計上額	3,685百万円	3,756百万円
使用済燃料再処理費用	2,291百万円	2,275百万円
原子力発電工事償却準備引当金	24,124百万円	—
その他	18,642百万円	20,355百万円
繰延税金資産小計	101,295百万円	79,895百万円
評価性引当額	△14,952百万円	△16,235百万円
繰延税金資産合計	86,342百万円	63,660百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△2,727百万円	△1,633百万円
その他	△2,016百万円	△1,631百万円
繰延税金負債合計	△4,744百万円	△3,265百万円
繰延税金資産の純額	81,598百万円	60,395百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。なお、これに対応する除去費用は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法により費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年（廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年）が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

主として「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）に定める積立期間（発電設備の見込運転期間）を使用見込期間とし、割引率は2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	79,026	91,856
期中変動額	12,830	1,852
期末残高	91,856	93,709

(注) 前連結会計年度の「期中変動額」には、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務の算定に用いる使用見込期間を従前の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間から見込運転期間に変更したことに伴う影響額11,815百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、電気事業を中核とし、グループの強みを活かせる事業領域(戦略的事業領域)へ集中的に経営資源を投入することで、トータルソリューション事業を展開している。

したがって、当社グループは、電気事業を中心として保有している経営資源をもとに提供する製品・サービス別のセグメントから構成されており、「電気事業」、「総合エネルギー供給事業」及び「情報通信事業」の3つを報告セグメントとしている。

「電気事業」は、中国地域を事業展開の基盤とした電力供給を行っている。「総合エネルギー供給事業」は、LNG等の燃料販売や電気・熱販売等エネルギー利用サービスの提供を行っている。「情報通信事業」は、ICT(情報通信技術)を活用した電気通信サービス、情報処理サービスの提供を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「電気事業」で21,802百万円、「総合エネルギー供給事業」で0百万円増加し、「調整額」で322百万円減少している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	総合 エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,224,535	71,654	29,764	1,325,955	51,023	1,376,979	—	1,376,979
セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,994	2,287	12,099	38,381	71,654	110,035	△110,035	—
計	1,248,530	73,942	41,864	1,364,337	122,678	1,487,015	△110,035	1,376,979
セグメント利益	10,265	1,808	2,332	14,406	6,115	20,521	△991	19,530
セグメント資産	3,030,443	51,955	77,365	3,159,763	224,721	3,384,485	△122,820	3,261,665
その他の項目								
減価償却費	91,789	1,694	8,990	102,475	3,388	105,863	△1,084	104,779
持分法適用会社への 投資額	10,052	5,276	—	15,329	97,660	112,989	—	112,989
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	170,917	750	7,849	179,517	2,689	182,206	△3,048	179,158

(注) 1 「その他」には、環境調和創生、ビジネス・生活支援、電気事業サポート等の事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△991百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△122,820百万円は、主にセグメント間取引消去である。なお、電気事業用設備の用途廃止などにより事業の用に供していない全社資産3,791百万円が調整額に含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,048百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業	総合 エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,187,127	79,612	31,007	1,297,746	49,606	1,347,352	—	1,347,352
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,820	2,937	11,974	40,732	69,010	109,742	△109,742	—
計	1,212,947	82,549	42,981	1,338,478	118,616	1,457,095	△109,742	1,347,352
セグメント利益	39,525	2,336	3,445	45,307	4,617	49,924	△1,754	48,170
セグメント資産	3,033,949	54,985	77,756	3,166,691	222,743	3,389,434	△124,059	3,265,374
その他の項目								
減価償却費	67,842	1,537	8,809	78,189	3,563	81,752	△489	81,263
持分法適用会社への 投資額	13,843	5,799	—	19,643	100,630	120,274	—	120,274
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	168,335	1,808	9,307	179,451	3,670	183,122	△3,914	179,207

(注) 1 「その他」には、環境調和創生、ビジネス・生活支援、電気事業サポート等の事業を含んでいる。

2 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△1,754百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△124,059百万円は、主にセグメント間取引消去である。なお、電気事業用設備の用途廃止などにより事業の用に供していない全社資産3,442百万円が調整額に含まれている。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△3,914百万円は、主にセグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計	全社・消去	連結財務諸表 計上額
	電気事業	総合 エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
減損損失	—	—	—	—	1,906	1,906	—	1,906

(注)株式会社アドプレックスのパッケージ印刷事業撤退に伴い計上した固定資産の減損損失であり、特別損失の「事業撤退損」に含まれている。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去 (注)	連結財務諸表 計上額
	電気事業	総合 エネルギー 供給事業	情報通信 事業	計				
減損損失	—	—	—	—	—	—	2,114	2,114

(注)岩国発電所の廃止を決定したことに伴い計上した固定資産の減損損失であり、特別損失の「岩国発電所廃止損失」に含まれている。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

記載すべき事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

記載すべき事項はない。

【関連当事者情報】

親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱中電工であり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	㈱中電工	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	94,908	78,148
固定資産合計	159,120	174,200
流動負債合計	31,920	34,703
固定負債合計	12,051	13,107
純資産合計	210,057	204,537
売上高	133,126	149,347
税引前当期純利益	9,756	7,142
当期純利益	6,587	3,520

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,613円71銭	1,785円36銭
1株当たり当期純利益	33円25銭	258円59銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	25円74銭	206円72銭

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	558,655	646,698
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,147	3,380
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,147)	(3,380)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	555,507	643,317
普通株式の期末発行済株式数(株)	371,055,259	387,154,692
普通株式の期末自己株式数(株)	26,813,562	26,825,139
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	344,241,697	360,329,553

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	11,446	90,056
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	11,446	90,056
普通株式の期中平均株式数(株)	344,248,584	348,260,771
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△133	△112
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△128)	(△109)
(うち持分法適用関連会社の潜在株式に よる影響額(百万円))	(△5)	(△2)
普通株式増加数(株)	95,306,886	86,842,353
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(95,306,886)	(86,842,353)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

セグメント区分の変更

2020年4月1日に実施した送配電部門の法的分離に伴い、「電気事業」、「総合エネルギー供給事業」及び「情報通信事業」としていた報告セグメントを2021年3月期から「総合エネルギー事業」、「送配電事業」及び「情報通信事業」に変更することとした。

なお、変更後のセグメント区分によった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であり、翌連結会計年度に開示する。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
中国電力㈱	第319回普通社債	年月日 1999. 5. 21	40,000	—	年2.44	一般担保	年月日 2019. 5. 24
中国電力㈱	〃 322 〃	1999. 11. 5	20,000	20,000	2.95	〃	2029. 11. 22
中国電力㈱	〃 330 〃	2001. 3. 19	15,000	15,000 (15,000)	2.1	〃	2021. 3. 25
中国電力㈱(注) 1	〃 347 〃	2007. 5. 25	—	—	1.91	〃	2019. 5. 24
中国電力㈱	〃 362 〃	2009. 4. 24	20,000	—	1.665	〃	2019. 4. 25
中国電力㈱(注) 1	〃 365 〃	2009. 12. 25	—	—	1.405	〃	2019. 12. 25
中国電力㈱	〃 366 〃	2010. 5. 25	20,000	20,000 (20,000)	1.39	〃	2020. 5. 25
中国電力㈱	〃 368 〃	2010. 8. 10	20,000	20,000 (20,000)	1.099	〃	2020. 8. 25
中国電力㈱	〃 369 〃	2010. 10. 22	20,000	20,000 (20,000)	0.976	〃	2020. 10. 23
中国電力㈱	〃 370 〃	2010. 12. 22	20,000	20,000 (20,000)	1.285	〃	2020. 12. 25
中国電力㈱	〃 372 〃	2012. 9. 4	20,000	20,000	1.204	〃	2022. 8. 25
中国電力㈱	〃 374 〃	2013. 2. 28	15,000	—	0.814	〃	2020. 2. 25
中国電力㈱	〃 375 〃	2013. 4. 22	15,000	15,000	1.049	〃	2023. 4. 25
中国電力㈱	〃 377 〃	2013. 9. 3	20,000	20,000	1.121	〃	2023. 8. 25
中国電力㈱	〃 378 〃	2013. 10. 18	20,000	20,000	1.004	〃	2023. 10. 25
中国電力㈱	〃 379 〃	2014. 1. 27	25,000	25,000 (25,000)	0.619	〃	2021. 1. 25
中国電力㈱	〃 381 〃	2014. 4. 22	20,000	20,000	0.953	〃	2024. 4. 25
中国電力㈱	〃 382 〃	2014. 5. 26	30,000	30,000	0.517	〃	2021. 5. 25
中国電力㈱	〃 383 〃	2014. 10. 24	20,000	20,000	0.764	〃	2024. 10. 25
中国電力㈱	〃 384 〃	2015. 4. 22	10,000	10,000	1.029	〃	2030. 4. 25
中国電力㈱	〃 385 〃	2015. 7. 16	10,000	10,000	0.728	〃	2025. 7. 25
中国電力㈱	〃 386 〃	2015. 12. 10	10,000	10,000	0.674	〃	2025. 12. 25
中国電力㈱	〃 387 〃	2016. 1. 25	10,000	10,000	0.942	〃	2031. 1. 24
中国電力㈱	〃 388 〃	2016. 3. 11	10,000	10,000	0.32	〃	2026. 2. 25
中国電力㈱	〃 389 〃	2016. 4. 13	10,000	10,000	0.3	〃	2026. 4. 24
中国電力㈱	〃 390 〃	2016. 5. 30	20,000	—	0.14	〃	2019. 5. 24
中国電力㈱	〃 391 〃	2016. 6. 21	10,000	10,000	0.25	〃	2026. 6. 25
中国電力㈱	〃 392 〃	2016. 9. 8	10,000	10,000	0.13	〃	2023. 9. 25
中国電力㈱	〃 393 〃	2016. 11. 25	10,000	10,000	0.26	〃	2026. 11. 25
中国電力㈱	〃 394 〃	2016. 11. 25	10,000	10,000	0.712	〃	2036. 11. 25
中国電力㈱	〃 395 〃	2017. 1. 20	20,000	20,000	0.25	〃	2025. 1. 24
中国電力㈱	〃 396 〃	2017. 1. 20	10,000	10,000	0.554	〃	2032. 1. 23
中国電力㈱	〃 397 〃	2017. 4. 21	10,000	10,000	0.18	〃	2023. 4. 25
中国電力㈱	〃 398 〃	2017. 7. 18	20,000	20,000	0.425	〃	2027. 7. 23
中国電力㈱	〃 399 〃	2017. 7. 18	10,000	10,000	0.839	〃	2037. 6. 25
中国電力㈱	〃 400 〃	2017. 9. 15	30,000	30,000	0.34	〃	2027. 9. 24
中国電力㈱	〃 401 〃	2017. 10. 16	10,000	10,000	0.15	〃	2022. 10. 25
中国電力㈱	〃 402 〃	2017. 10. 16	20,000	20,000	0.25	〃	2024. 10. 25
中国電力㈱	〃 403 〃	2018. 1. 25	10,000	10,000	0.8	〃	2038. 1. 25
中国電力㈱	〃 404 〃	2018. 4. 16	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 4. 25
中国電力㈱	〃 405 〃	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.24	〃	2025. 5. 23
中国電力㈱	〃 406 〃	2018. 5. 25	10,000	10,000	0.752	〃	2038. 5. 25
中国電力㈱	〃 407 〃	2018. 7. 17	10,000	10,000	0.13	〃	2023. 7. 25
中国電力㈱	〃 408 〃	2018. 7. 17	20,000	20,000	0.355	〃	2028. 7. 25
中国電力㈱	〃 409 〃	2018. 9. 18	10,000	10,000	0.4	〃	2028. 9. 25
中国電力㈱	〃 410 〃	2018. 9. 3	10,000	10,000	0.771	〃	2037. 8. 25
中国電力㈱	〃 411 〃	2018. 10. 15	20,000	20,000	0.439	〃	2028. 10. 25
中国電力㈱	〃 412 〃	2019. 1. 25	10,000	10,000	0.759	〃	2039. 1. 25
中国電力㈱	〃 413 〃	2019. 2. 26	10,000	10,000	0.4	〃	2029. 2. 22
中国電力㈱	〃 414 〃	2019. 4. 11	—	10,000	0.23	〃	2025. 4. 25
中国電力㈱	〃 415 〃	2019. 5. 29	—	10,000	0.14	〃	2022. 5. 25
中国電力㈱	〃 416 〃	2019. 5. 29	—	20,000	0.355	〃	2029. 5. 25

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限 年月日
中国電力㈱	第417回普通社債	年月日 2019. 5. 29	—	10,000	0.696	一般担保	2039. 5. 25
中国電力㈱	〃 418 〃	2019. 7. 25	—	20,000	0.224	〃	2029. 7. 25
中国電力㈱	〃 419 〃	2019. 9. 25	—	30,000	0.874	〃	2049. 9. 24
中国電力㈱	〃 420 〃	2019. 10. 10	—	20,000	0.23	〃	2029. 10. 25
中国電力㈱	〃 421 〃	2019. 12. 2	—	10,000	0.787	〃	2044. 11. 25
中国電力㈱(注) 2	2020年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2015. 3. 2	50,000	—	—	〃	2020. 3. 25
中国電力㈱(注) 3	2020年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2017. 12. 7	50,095	—	—	〃	2020. 1. 24
中国電力㈱(注) 3	2022年満期ユーロ 円建転換社債型 新株予約権付社債	2017. 12. 7	50,170	50,110	—	〃	2022. 1. 25
中国電力㈱(注) 4	第10回 米ドル建普通社債	2017. 3. 16	[500,000千米ドル] 56,959	[—千米ドル] —	2.701	〃	2020. 3. 16
中国電力㈱(注) 4	第11回 米ドル建普通社債	2019. 2. 28	[300,000千米ドル] 33,228	[300,000千米ドル] 33,228	3.488	〃	2024. 2. 28
中国電力㈱(注) 4	第12回 米ドル建普通社債	2019. 8. 27	[—千米ドル] —	[500,000千米ドル] 53,185	2.401	〃	2024. 8. 27
合計		—	990,453	921,523 (120,000)	—	—	—

- (注) 1 中国電力第347回及び第365回社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任したので、償還したものととして処理している。したがって、連結貸借対照表には表示していない。
- 2 2015年3月2日発行の新株予約権付社債の募集価格は102.5円であり、当社には発行価額100円が払い込みされている。
- 3 2017年12月7日発行の新株予約権付社債の募集価格は102.5円であり、当社には発行価額100.5円が払い込みされている。
- 4 第10回、第11回及び第12回米ドル建普通社債の償還額及び支払利息については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させている。
- 5 当期末残高の()内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。
- 6 当期末残高は、償却原価法に基づいて算定された価額を記載している。
- 7 新株予約権付社債に関する内容は次のとおりである。

2020年3月31日現在

銘柄	2020年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (2015年3月2日発行)	2020年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (2017年12月7日発行)	2022年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社債 (2017年12月7日発行)
発行すべき株式	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額	無償	無償	無償
株式の発行価格	1,790.9円	1,428円	1,429円
発行価額の総額	50,000百万円	50,250百万円	50,250百万円
新株予約権の行使により発行 した株式の発行価額の総額	—	22,990百万円	—
新株予約権の付与割合	100%	100%	100%
新株予約権の行使期間	2015年3月16日～ 2020年3月11日	2017年12月21日～ 2020年1月10日	2017年12月21日～ 2022年1月11日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとする。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなす。

2015年3月2日発行の2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、転換価額修正条項に従い、2019年3月12日以降、当初の1,993円から1,794円に修正された。さらに、2019年6月26日開催の第95回定時株主総会において、期末配当を1株につき25円とする剰余金の処分案が承認可決され、2019年3月期の年間配当が1株につき50円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、転換価額は2019年4月1日に遡って1,794円から1,790.9円に調整された。

2017年12月7日発行の2020年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、転換価額修正条項に従い、2018年12月12日以降、当初の1,429円から1,428円に修正された。

- 8 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
120,000	80,000	40,000	118,228	133,185

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,064,436	1,106,744	年 0.629	2021年4月～ 2036年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	352	270	—	2021年4月～ 2024年7月
1年以内に返済予定の長期借入金	54,529	76,089	年 0.459	—
1年以内に返済予定のリース債務	122	215	—	—
短期借入金	67,645	67,195	年 0.203	—
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	—	—	—	—
転リースに係るリース債務	12,391	14,304	年 3.239	2020年4月～ 2032年3月
固定負債のその他	—	5,000	年 0.405	2029年5月
流動負債のその他	6,973	2,636	年 0.147	—
合計	1,206,450	1,272,456	—	—

- (注) 1 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載している。
ただし、リース債務、1年以内に返済予定のリース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していない。
- 2 連結貸借対照表において、リース債務は固定負債のその他、1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の1年以内に期限到来の固定負債、転リースに係るリース債務は流動負債のその他に含めて表示している。
- 3 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	159,982	142,042	92,279	98,804
リース債務	114	96	39	20
その他有利子負債	1,613	1,610	1,612	1,548
合計	161,710	143,749	93,931	100,373

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	80,042	2,658	159	82,542
特定原子力発電施設 (その他)	10,828	1,900	2,658	10,070
その他	985	165	53	1,097

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	328,064	682,330	999,311	1,347,352
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,001	117,506	120,995	124,293
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,220	85,434	87,468	90,056
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	6.45	248.18	254.09	258.59

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	6.45	241.73	5.91	7.18

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	2,793,567	2,856,704
電気事業固定資産	※1, ※6 1,338,862	※1, ※6 1,337,925
水力発電設備	112,714	110,477
汽力発電設備	180,038	171,640
原子力発電設備	103,526	98,665
内燃力発電設備	2,745	2,868
新エネルギー等発電設備	1,865	1,812
送電設備	307,852	304,426
変電設備	147,224	153,013
配電設備	390,027	393,902
業務設備	76,717	86,801
休止設備	16,150	14,316
附帯事業固定資産	※6 66	※6 52
事業外固定資産	※1 3,787	※1 3,433
固定資産仮勘定	959,930	1,040,815
建設仮勘定	947,413	1,024,582
除却仮勘定	1,155	1,084
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	11,361	15,149
核燃料	159,103	141,949
装荷核燃料	7,034	7,034
加工中等核燃料	152,068	134,914
投資その他の資産	331,817	332,528
長期投資	108,852	123,419
関係会社長期投資	88,166	97,705
長期前払費用	19,240	16,013
前払年金費用	48,812	51,287
繰延税金資産	66,784	44,141
貸倒引当金（貸方）	△39	△39
流動資産	291,557	236,128
現金及び預金	104,271	57,372
売掛金	110,420	107,657
諸未収入金	3,777	2,598
貯蔵品	47,124	44,554
前払金	5	6
前払費用	3,394	3,785
関係会社短期債権	16,430	15,180
雑流動資産	6,331	5,159
貸倒引当金（貸方）	△199	△186
合計	3,085,124	3,092,832

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,954,950	2,067,008
社債	※2 738,398	※2 801,523
長期借入金	※2 1,055,503	※2 1,099,250
長期未払債務	2,862	1,768
関係会社長期債務	—	5,000
退職給付引当金	57,498	56,549
資産除去債務	90,871	92,612
雑固定負債	9,816	10,304
流動負債	638,987	530,541
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 306,688	※2, ※3 196,008
短期借入金	67,145	67,145
買掛金	40,004	46,782
未払金	31,542	36,071
未払費用	73,529	62,157
未払税金	※4 13,715	※4 17,470
預り金	1,248	939
関係会社短期債務	65,181	64,693
諸前受金	38,171	37,313
災害復旧費用引当金	912	239
雑流動負債	847	1,720
特別法上の引当金	87,452	786
濁水準備引当金	1,170	786
原子力発電工事償却準備引当金	86,281	—
負債合計	2,681,389	2,598,336
株主資本	397,891	491,350
資本金	185,527	197,024
資本剰余金	16,727	28,224
資本準備金	16,676	28,173
その他資本剰余金	50	50
利益剰余金	234,018	304,500
利益準備金	46,381	46,381
その他利益剰余金	187,636	258,118
海外投資等損失準備金	6	3
特定災害防止準備金	62	63
別途積立金	158,500	158,500
繰越利益剰余金	29,067	99,551
自己株式	△38,382	△38,399
評価・換算差額等	5,843	3,146
その他有価証券評価差額金	6,220	3,445
繰延ヘッジ損益	△377	△298
純資産合計	403,735	494,496
合計	3,085,124	3,092,832

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	1,280,501	1,243,742
電気事業営業収益	1,248,530	1,212,948
電灯料	413,015	390,882
電力料	568,320	525,659
地帯間販売電力料	2,370	2,309
他社販売電力料	73,130	67,970
託送収益	27,689	33,155
事業者間精算収益	3,186	1,760
再エネ特措法交付金	147,907	178,695
電気事業雑収益	12,909	12,515
附帯事業営業収益	31,971	30,794
LNG供給事業営業収益	26,686	26,164
石炭販売事業営業収益	5,284	4,629
営業費用	1,269,217	1,203,273
電気事業営業費用	1,238,075	1,173,400
水力発電費	18,518	17,864
汽力発電費	307,110	251,565
原子力発電費	51,120	56,137
内燃力発電費	3,215	3,142
新エネルギー等発電費	132	172
地帯間購入電力料	2,328	2,336
他社購入電力料	403,654	411,577
送電費	50,387	41,863
変電費	28,138	24,949
配電費	100,174	100,312
販売費	33,831	32,875
休止設備費	2,274	1,603
一般管理費	71,327	72,453
接続供給託送料	409	1,070
原子力廃止関連仮勘定償却費	4,271	—
再エネ特措法納付金	129,272	124,444
電源開発促進税	23,230	22,749
事業税	9,581	9,113
電力費振替勘定(貸方)	△906	△829
附帯事業営業費用	31,142	29,873
LNG供給事業営業費用	25,943	25,346
石炭販売事業営業費用	5,198	4,526
営業利益	11,284	40,468

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業外収益	※1 14,179	※1 13,076
財務収益	5,977	6,573
受取配当金	5,890	6,408
受取利息	86	164
事業外収益	8,202	6,502
固定資産売却益	1,499	201
雑収益	6,702	6,301
営業外費用	18,555	18,441
財務費用	12,944	12,917
支払利息	12,345	12,213
社債発行費	599	704
事業外費用	5,610	5,523
固定資産売却損	910	275
雑損失	4,700	5,248
当期経常収益合計	1,294,681	1,256,819
当期経常費用合計	1,287,773	1,221,715
当期経常利益	6,908	35,103
繰上準備金引当又は取崩し	△254	△383
繰上準備引当金取崩し（貸方）	△254	△383
原子力発電工事償却準備金引当又は取崩し	2,554	△86,281
原子力発電工事償却準備金引当	2,554	457
原子力発電工事償却準備引当金取崩し（貸方）	—	△86,739
特別利益	10,456	—
有価証券売却益	※2 10,456	—
特別損失	5,193	2,221
財産偶発損	※3 231	—
災害特別損失	※3 3,393	—
関係会社事業損失	※3 1,568	—
岩国発電所廃止損失	—	※3 2,221
税引前当期純利益	9,871	119,548
法人税、住民税及び事業税	2,455	8,210
法人税等調整額	△1,095	23,631
法人税等合計	1,360	31,841
当期純利益	8,510	87,707

【電気事業営業費用明細表】
 前事業 (2018年4月1日から
 年度 2019年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネルギー 等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	544	-	544
給料手当	2,190	5,769	5,387	-	△3	-	-	3,085	7,304	15,286	17,573	113	18,173	-	74,881
給料手当振替額(貸方)	△48	△125	△182	-	-	-	-	△283	△414	△411	△4	△0	△207	-	△1,677
建設費への振替額(貸方)	△48	△107	△115	-	-	-	-	△283	△413	△401	△2	△0	△90	-	△1,464
その他への振替額(貸方)	-	△18	△66	-	-	-	-	△0	△0	△9	△1	-	△117	-	△213
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,697	-	3,697
厚生費	357	1,071	898	-	△0	-	-	477	1,272	2,503	3,170	45	3,537	-	13,333
法定厚生費	331	886	776	-	△0	-	-	441	1,081	2,304	2,751	18	2,849	-	11,440
一般厚生費	26	184	121	-	0	-	-	36	190	198	419	27	687	-	1,893
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,720	-	-	-	-	2,720
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	199	-	-	-	199
雑給	11	62	74	-	-	-	-	4	24	163	175	2	250	-	768

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
燃料費	—	234,607	—	2,167	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	236,775
石炭費	—	90,905	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	90,905
燃料油費	—	27,236	—	2,167	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,403
ガス費	—	114,822	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	114,822
助燃費及び蒸気料	—	1,145	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,145
運炭費及び運搬費	—	497	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	497
使用済燃料再処理等提出金費	—	—	3,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,306
使用済燃料再処理等 既発電費	—	—	3,306	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,306
廃棄物処理費	—	8,938	1,820	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	10,759
消耗品費	48	432	955	51	0	—	—	48	105	551	707	31	406	—	3,338
修繕費	4,052	23,444	6,277	597	10	—	—	4,084	3,316	36,669	—	174	1,981	—	80,607
水利使用料	1,275	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,275

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
補償費	579	361	0	—	—	—	—	1,727	1	631	26	—	9	—	3,337
賃借料	58	62	202	0	0	—	—	2,572	533	5,400	—	30	5,374	—	14,233
託送料	—	—	—	—	—	—	—	3,004	—	—	—	—	—	—	3,004
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	4,232	—	—	—	—	—	—	4,232
委託費	732	6,841	10,141	88	0	—	—	2,655	1,039	10,598	5,932	150	12,063	—	50,245
損害保険料	0	8	322	—	—	—	—	1	0	7	—	—	14	—	354
原子力損害賠償資金補助法 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,427	—	1,033	—	3,461
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	802	—	802
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,728	—	9,728
諸費	156	751	1,009	12	0	—	—	267	212	1,349	3,336	6	6,213	—	13,315
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	68	—	—	—	68
諸税	1,752	2,976	2,246	29	38	—	—	4,023	2,053	5,718	217	266	1,631	—	20,954
固定資産税	1,751	2,797	1,480	29	36	—	—	4,002	1,955	5,700	—	265	1,102	—	19,121
雑税	1	179	765	—	2	—	—	20	97	18	217	0	529	—	1,832
減価償却費	6,570	19,377	10,081	245	85	—	—	21,692	11,143	15,313	—	1,446	5,833	—	91,789
普通償却費	6,570	19,377	10,081	245	85	—	—	21,692	11,143	15,313	—	1,446	5,829	—	91,785
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	4

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
固定資産除却費	626	2,543	1,182	22	0	—	—	3,373	1,546	3,654	—	5	637	—	13,592
除却損	306	636	796	1	0	—	—	730	624	1,721	—	0	316	—	5,133
除却費用	319	1,907	386	20	—	—	—	2,643	922	1,933	—	5	320	—	8,459
原子力発電施設解体費	—	—	3,201	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,201
共有設備費等分担額	195	—	—	—	—	—	—	38	—	17	—	—	—	—	251
共有設備費等分担額(貸方)	△39	—	—	—	—	—	—	△618	—	—	—	—	—	—	△657
地帯間購入電源費	—	—	—	—	—	2,328	—	—	—	—	—	—	—	—	2,328
他社購入電源費	—	—	—	—	—	—	403,470	—	—	—	—	—	—	—	403,470
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	—	185,690	—	—	—	—	—	—	—	185,690
その他の電源費	—	—	—	—	—	—	217,780	—	—	—	—	—	—	—	217,780
他社購入送電費	—	—	—	—	—	—	183	—	—	—	—	—	—	—	183
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
建設分担関連費 振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△269	—	△269
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	—	△11	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△128	—	△140
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	409	409
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,271	4,271
再エネ特措法納付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	129,272	129,272
電源開発促進税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,230	23,230
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,581	9,581
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△906	△906
合計	18,518	307,110	51,120	3,215	132	2,328	403,654	50,387	28,138	100,174	33,831	2,274	71,327	165,858	1,238,075

(注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。

2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額2,135百万円が含まれている。

3 前事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)より、電気事業営業費用の明細のみ作成している。

【電気事業営業費用明細表】

当事業 (2019年4月1日から
年度 2020年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電料 (百万円)	他社 購入 電料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	522	-	522
給料手当	2,188	5,359	5,717	-	45	-	-	3,069	6,998	15,080	17,028	109	17,813	-	73,412
給料手当振替額(貸方)	△63	△26	△117	-	△0	-	-	△296	△384	△413	△9	△0	△130	-	△1,442
建設費への振替額(貸方)	△62	△17	△114	-	-	-	-	△296	△383	△410	△6	△0	△85	-	△1,376
その他への振替額(貸方)	△0	△9	△3	-	△0	-	-	-	△1	△2	△3	-	△44	-	△66
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,994	-	5,994
厚生費	351	988	929	-	6	-	-	481	1,154	2,475	2,889	34	3,753	-	13,065
法定厚生費	324	841	839	-	6	-	-	439	1,024	2,279	2,606	17	2,912	-	11,290
一般厚生費	27	147	90	-	0	-	-	42	130	196	282	16	840	-	1,774
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,378	-	-	-	-	2,378
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	70	-	-	-	70
雑給	19	45	123	-	-	-	-	5	19	195	223	2	285	-	919

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
燃料費	-	186,774	-	2,023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	188,798
石炭費	-	75,014	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	75,014
燃料油費	-	12,255	-	2,023	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,279
ガス費	-	98,105	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	98,105
助燃費及び蒸気料	-	890	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	890
運炭費及び運搬費	-	508	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	508
使用済燃料再処理等提出金費	-	-	3,306	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,306
使用済燃料再処理等 既発電費	-	-	3,306	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,306
廃棄物処理費	-	9,085	2,190	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	11,277
消耗品費	53	490	534	45	0	-	-	47	102	464	366	28	941	-	3,074
修繕費	4,525	23,377	12,552	589	28	-	-	4,029	3,317	41,853	-	197	2,015	-	92,487
水利使用料	1,203	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,203

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
補償費	586	283	0	—	—	—	—	586	△0	308	9	—	53	—	1,828
賃借料	63	72	165	0	—	—	—	1,802	527	5,548	—	33	5,496	—	13,709
託送料	—	—	—	—	—	—	—	3,120	—	—	—	—	—	—	3,120
事業者間精算費	—	—	—	—	—	—	—	3,315	—	—	—	—	—	—	3,315
委託費	892	6,039	12,309	89	0	—	—	2,768	481	10,420	6,251	139	11,136	—	50,530
損害保険料	0	13	323	—	—	—	—	2	0	2	—	—	43	—	385
原子力損害賠償資金補助法 負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6
原賠・廃炉等支援機構負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	4,189	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,189
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,158	—	1,033	—	3,191
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	729	—	729
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,379	—	10,379
諸費	229	1,014	1,707	9	2	—	—	268	256	1,443	3,491	41	5,171	—	13,635
貸倒損	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	188	—	—	—	188
諸税	1,693	2,956	2,333	28	35	—	—	3,997	2,031	5,677	206	251	1,754	—	20,967
固定資産税	1,692	2,817	1,496	28	33	—	—	3,976	1,945	5,668	—	251	1,100	—	19,009
雑税	1	138	837	0	2	—	—	21	85	9	206	0	653	—	1,957
減価償却費	5,113	13,898	6,571	235	53	—	—	16,935	8,664	10,520	—	699	5,150	—	67,842
普通償却費	5,113	13,898	6,571	235	53	—	—	16,935	8,664	10,520	—	699	5,122	—	67,813
特別償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	28	—	28

区分	水力 発電費 (百万円)	汽力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	内燃力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等 発電費 (百万円)	地帯間 購入 電力料 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
固定資産除却費	797	1,205	306	120	-	-	-	2,303	1,779	4,334	-	64	700	-	11,613
除却損	281	503	183	16	-	-	-	547	526	2,128	-	0	251	-	4,438
除却費用	516	702	123	104	-	-	-	1,755	1,253	2,205	-	64	448	-	7,174
原子力発電施設解体費	-	-	2,986	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,986
共有設備費等分担額	219	-	-	-	-	-	-	44	-	21	-	-	-	-	284
共有設備費等分担額(貸方)	△12	-	-	-	-	-	-	△618	-	-	-	-	-	-	△631
地帯間購入電源費	-	-	-	-	-	2,336	-	-	-	-	-	-	-	-	2,336
他社購入電源費	-	-	-	-	-	-	411,364	-	-	-	-	-	-	-	411,364
新エネルギー等電源費	-	-	-	-	-	-	221,651	-	-	-	-	-	-	-	221,651
その他の電源費	-	-	-	-	-	-	189,713	-	-	-	-	-	-	-	189,713
他社購入送電費	-	-	-	-	-	-	183	-	-	-	-	-	-	-	183
非化石証書購入費	-	-	-	-	-	-	28	-	-	-	-	-	-	-	28
建設分担関連費 振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△265	-	△265
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	-	△11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△126	-	△137
接続供給託送料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,070	1,070
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	124,444	124,444
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22,749	22,749
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9,113	9,113
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△829	△829
合計	17,864	251,565	56,137	3,142	172	2,336	411,577	41,863	24,949	100,312	32,875	1,603	72,453	156,548	1,173,400

(注) 1 医療用機器等について、租税特別措置法に定める限度額の特別償却を実施している。

2 退職給与金には、退職給付引当金繰入額4,375百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
				海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	185,527	16,676	50	46,381	9	59	158,500	37,782
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）								
海外投資等損失準備金 の取崩					△2			2
特定災害防止準備金の 積立						2		△2
剰余金の配当								△17,225
当期純利益								8,510
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△0	－	△2	2	－	△8,715
当期末残高	185,527	16,676	50	46,381	6	62	158,500	29,067

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,362	406,625	11,708	248	11,956	418,582
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		－				－
海外投資等損失準備金 の取崩		－				－
特定災害防止準備金の 積立		－				－
剰余金の配当		△17,225				△17,225
当期純利益		8,510				8,510
自己株式の取得	△20	△20				△20
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△5,487	△625	△6,113	△6,113
当期変動額合計	△19	△8,734	△5,487	△625	△6,113	△14,847
当期末残高	△38,382	397,891	6,220	△377	5,843	403,735

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					海外投資等 損失準備金	特定災害防止 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	185,527	16,676	50	46,381	6	62	158,500	29,067
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	11,496	11,496						
海外投資等損失準備金 の取崩					△3			3
特定災害防止準備金の 積立						1		△1
剰余金の配当								△17,225
当期純利益								87,707
自己株式の取得								
自己株式の処分			△0					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	11,496	11,496	△0	—	△3	1	—	70,483
当期末残高	197,024	28,173	50	46,381	3	63	158,500	99,551

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	△38,382	397,891	6,220	△377	5,843	403,735
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		22,993				22,993
海外投資等損失準備金 の取崩		—				—
特定災害防止準備金の 積立		—				—
剰余金の配当		△17,225				△17,225
当期純利益		87,707				87,707
自己株式の取得	△18	△18				△18
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△2,775	78	△2,697	△2,697
当期変動額合計	△16	93,458	△2,775	78	△2,697	90,761
当期末残高	△38,399	491,350	3,445	△298	3,146	494,496

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準…原価法 (収益性低下による簿価切下げの方法)

評価方法

貯蔵品のうち

石炭、燃料油、ガス及び一般貯蔵品……総平均法

特殊品……個別法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 償却方法

有形固定資産……定額法

無形固定資産……定額法

(2) 耐用年数

法人税法に定める耐用年数を基準とした年数

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出時に費用としている。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(3) 災害復旧費用引当金

2018年7月の豪雨災害により被災した資産の復旧等に要する費用又は損失に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

(4) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定に基づき、改正前の電気事業法第36条の規定により、「漏水準備引当金に関する省令」(経済産業省令)に定める額を計上している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ取引については振当処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

…金利スワップ取引、商品スワップ取引、通貨スワップ取引

ヘッジ対象

…当社業務から発生する債務

(3) ヘッジ方針

当社業務から発生する債権・債務に関わる、市場変動リスクの軽減・回避を目的とし、キャッシュ・フローを固定化、又は資産・負債に影響を及ぼす相場変動を相殺するものに限って行うこととしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期毎に比較することにより行っている。ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び振当処理を採用している通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 借入金利子の資産取得原価算入

電気事業固定資産の建設のために充当した資金の利子については、電気事業会計規則により、資産の取得原価に算入している。

(2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法

有形固定資産のうち、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法は、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（経済産業省令）の規定に基づき、解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間にわたり、定額法で原子力発電施設解体費として費用計上する方法によっている。

ただし、エネルギー政策の変更等に伴って原子炉を廃止する場合で、積立期間延長申請に基づき経済産業大臣の承認を受けたときは、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年（廃止日が発電開始月から40年を経過している場合は、発電開始月から50年）が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上することとなる。

なお、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体費の総見積額を基準として計上している。

(3) 使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号、以下「改正法」という。）に基づき、使用済燃料再処理機構（以下「機構」という。）に拠出金を納付することにより原子力事業者の費用負担の責任が果たされ、機構が再処理等を実施することになった。なお、改正法第4条第1項に基づき、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて算定した拠出金を使用済燃料再処理等拠出金費として費用計上する方法によっている。

また、2004年度末までに発生した使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、2005年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異は、「電気事業会計規則等の一部を改正する省令」（平成28年経済産業省令第94号）附則第4条に基づき、改正法の施行日以降、2019年度までの間、每期均等の3,306百万円を使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、機構に対する拠出金には改正法第2条の規定により使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっている。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(7) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上する方法によっている。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。

当社を取り巻く事業環境は、電力システム改革の進展や、東日本大震災を契機とした電力消費のあり方の変化などにより、近年大きく変化している。制度面では、2016年に電力の小売全面自由化、2020年4月に法的分離が実施され、電力システム改革による競争は、益々激化していくことが予想される。

このような状況の中、電力消費のあり方については、業務用需要では主要業種の堅調な推移が見込めるものの、既に始まった人口減少社会の到来や、東日本大震災を契機とした節電・省エネ志向等により家庭用需要が減少する見込みであることから、今後10年間の当社エリアにおける電力需要をほぼ横ばいと想定した。

電力需要の変化にあわせ、「2019年度中期経営計画」の重点実施事項において、今後は設備投資の目的を拡充から機能維持へシフトし、設備の更なる安定稼働に取り組む方針としたことから、減価償却方法としては投資効果を収益に対して長期安定的に配分する定額法がより実態に即していると判断した。

この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益が21,802百万円、経常利益及び税引前当期純利益が21,841百万円、それぞれ増加している。

(追加情報)

1 「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令」の一部改正に伴う原子力発電工事償却準備引当金の取崩し

(1) 事象の内容

「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令（平成19年経済産業省令第20号）」（以下、「省令」という。）の一部を改正する省令（以下、「改正省令」という。）が、2019年8月2日に施行され、省令の対象発電事業者は、有形固定資産について定率法によって減価償却を行う者とされた。

当社は、当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法に変更しており、本改正省令施行後の対象発電事業者に該当しないことから、2019年度第2四半期会計期間末時点の原子力発電工事償却準備引当金の残高全額を取崩している。

(2) 取崩し額

86,739百万円（うち2019年度第2四半期累計期間計上額 457百万円）

(3) 当該事象の損益に与える影響額

本取崩しに伴い、2019年度第2四半期決算において、原子力発電工事償却準備引当金取崩し（貸方）を計上することにより、税引前当期純利益が、86,739百万円増加している。

2 企業結合等関係

共通支配下の取引等

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割（吸収分割）の方法によって「中国電力ネットワーク株式会社」に承継した（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という）。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及び当該事業の内容

一般送配電事業、離島における発電事業 等

②企業結合日

2020年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である中国電力ネットワーク株式会社を承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称

中国電力ネットワーク株式会社

⑤その他の取引の概要に関する事項

2015年6月に改正された電気事業法において、2020年4月までの送配電部門の法的分離が求められた。当社は、送配電事業の一層の中立性を確保しつつ、これまで培ってきた効率性や業務品質を維持していくため、発電事業及び小売電気事業を担う当社を事業持株会社とし、送配電事業を子会社として分社する形で本件吸収分割を実施した。

当社は、送配電部門の法的分離後も、事業環境の変化や社会からの要請に対応し、引き続き効率的で競争力のある事業運営体制を構築していくことを通じて、中国電力グループ全体としての企業価値の向上を目指していく。

分割する資産、負債の項目及び帳簿価額

(資産)		(負債)	
固定資産	960,419 百万円	固定負債	26,456 百万円
流動資産	49,043 百万円	流動負債	78,024 百万円
合計	1,009,463 百万円	合計	104,481 百万円

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。

3 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関する開示

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社の将来事業計画等の見込み数値に反映させることは困難であるため、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りには反映させておりません。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	96,400百万円	101,884百万円
水力発電設備	9,015百万円	9,124百万円
汽力発電設備	3,621百万円	3,419百万円
原子力発電設備	1,538百万円	1,373百万円
内燃力発電設備	243百万円	243百万円
新エネルギー等発電設備	507百万円	507百万円
送電設備	37,911百万円	40,659百万円
変電設備	13,799百万円	14,687百万円
配電設備	23,154百万円	24,243百万円
業務設備	6,597百万円	7,616百万円
休止設備	11百万円	11百万円
事業外固定資産	818百万円	1,538百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保資産

総財産を社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。

担保付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む。)	990,453百万円	921,523百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む。)	286,445百万円	325,000百万円
金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した 債務履行引受契約により債務の履行を委任した社債	35,000百万円	—

※3 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	252,054百万円	120,000百万円
長期借入金	53,446百万円	74,750百万円
長期未払債務	1,092百万円	1,093百万円
雑固定負債	94百万円	164百万円
計	306,688百万円	196,008百万円

※4 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税及び住民税	36百万円	7,372百万円
電源開発促進税	3,996百万円	1,924百万円
事業税	4,881百万円	4,434百万円
消費税等	4,399百万円	3,342百万円
その他	401百万円	396百万円
計	13,715百万円	17,470百万円

5 偶発債務

(1) 保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
日本原燃株式会社	54,266百万円	49,266百万円
従業員〔提携住宅ローン〕	26,436百万円	23,504百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口株式会社	13,624百万円	12,983百万円
海田バイオマスパワー株式会社	6,250百万円	11,650百万円
エア・ウォーター&エネルギー・パワー小名浜株式会社	6,290百万円	9,181百万円
3B Power Sdn. Bhd.	6,088百万円	7,735百万円
Chugoku Electric Power Australia Resources Pty. Ltd.	9,225百万円	7,329百万円
水島エルエヌジー株式会社	5,387百万円	4,133百万円
Orchid Wind Power GmbH	—	3,998百万円
水島エコワークス株式会社	4,033百万円	3,915百万円
その他	—	1,039百万円
計	131,603百万円	134,737百万円

(2) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務履行引受契約を締結し、債務の履行を委任している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
第347回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行)	15,000百万円	—
第365回社債 (引受先 株式会社みずほ銀行)	20,000百万円	—
計	35,000百万円	—

※6 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
LNG供給事業		
専用固定資産	66百万円	52百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,288百万円	2,181百万円
計	2,354百万円	2,233百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	5,424百万円	6,161百万円

※2 特別利益の内容

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

有価証券売却益は、政策保有目的であった株式の売却益を計上している。

※3 特別損失の内容

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

財産偶発損は、2018年7月の豪雨災害による滅失資産の簿価相当額を計上している。

災害特別損失は、同災害による災害復旧費用として、設備復旧費用(修繕費)及びその他災害関連費用を計上している。

関係会社事業損失は、当社の連結子会社である株式会社アドプレックスのパッケージ印刷事業撤退に伴い発生した損失として、同社株式に係る関係会社株式評価損及び関係会社支援損を計上している。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年2月25日開催の取締役会において、岩国発電所の廃止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失と貯蔵品評価損を計上している。

なお、固定資産に係る減損損失は、岩国発電所の発電設備等について、投資の回収が困難であることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失2,114百万円を計上している。

また、貯蔵品評価損は、岩国発電所の貯蔵品のうち、他事業所等への転用見込がないものについて、貯蔵品評価損106百万円を計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,238	49,410	47,172
合計	2,238	49,410	47,172

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	2,238	48,184	45,946
合計	2,238	48,184	45,946

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	39,054	46,722
関連会社株式	7,002	8,477

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却資産償却超過額	23,273百万円	23,712百万円
資産除去債務	12,552百万円	12,718百万円
修繕等工事費用	4,086百万円	6,027百万円
使用済燃料再処理費用	2,291百万円	2,275百万円
賞与等未払計上額	2,141百万円	2,211百万円
原子力発電工事償却準備引当金	24,124百万円	—
その他	13,808百万円	13,076百万円
繰延税金資産小計	82,277百万円	60,022百万円
評価性引当額	△13,027百万円	△14,442百万円
繰延税金資産合計	69,250百万円	45,579百万円
繰延税金負債		
₁ 他有価証券評価差額金	△2,332百万円	△1,313百万円
₂ その他	△132百万円	△123百万円
繰延税金負債合計	△2,465百万円	△1,437百万円
繰延税金資産の純額	66,784百万円	44,141百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	27.96%	—
(調整)		
₁ 受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.70%	—
₂ 税額控除による影響	△11.65%	—
₃ 評価性引当額	12.83%	—
₄ 交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60%	—
₅ その他	△1.26%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.78%	—

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

④【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	5,771,532	96,400	4,336,269	1,338,862	108,727	8,107	84,904	152,751	2,623	133,474	5,727,509	101,884	4,287,699	1,337,925	158,173
水力発電設備	486,809	9,015	365,079	112,714	3,975	154	5,133	5,473	45	4,503	485,311	9,124	365,709	110,477	4,957
火力発電設備	1,418,783	3,621	1,235,123	180,038	10,947	227	13,998	101,642	430	96,092	1,328,088	3,419	1,153,029	171,640	32,643
原子力発電設備	524,964	1,538	419,899	103,526	4,083	46	6,698	4,890	212	2,478	524,158	1,373	424,119	98,665	5,659
内燃力発電設備	14,195	243	11,206	2,745	374	—	235	186	—	170	14,382	243	11,271	2,868	418
新エネルギー等発電設備	3,496	507	1,123	1,865	—	—	53	—	—	—	3,496	507	1,177	1,812	1,396
送電設備	1,157,338	37,911	811,575	307,852	18,251	3,748	17,207	5,299	1,000	3,577	1,170,291	40,659	825,204	304,426	35,873
変電設備	640,154	13,799	479,130	147,224	22,813	1,650	12,358	16,531	763	12,753	646,436	14,687	478,735	153,013	39,163
配電設備	1,105,954	23,154	692,772	390,027	18,499	1,228	10,535	10,398	139	7,398	1,114,055	24,243	695,909	393,902	478
業務設備	281,662	6,597	198,347	76,717	29,782	1,050	17,983	6,029	32	5,334	305,415	7,616	210,997	86,801	34,117
休止設備	138,173	11	122,011	16,150	0	—	699	2,300	—	1,166	135,872	11	121,544	14,316	3,464
附帯事業固定資産	1,876	—	1,810	66	—	—	14	—	—	—	1,876	—	1,824	52	—
事業外固定資産	12,384	818	7,778	3,787	83,098	725	80,175	3,036 (2,141)	5	479	92,446	1,538	87,473	3,433	3,473
固定資産仮勘定	959,930	—	—	959,930	194,898	—	—	114,013	—	—	1,040,815	—	—	1,040,815	—
建設仮勘定	947,413	—	—	947,413	186,564	—	—	109,395	—	—	1,024,582	—	—	1,024,582	—
除却仮勘定	1,155	—	—	1,155	4,546	—	—	4,618	—	—	1,084	—	—	1,084	—
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	11,361	—	—	11,361	3,787	—	—	—	—	—	15,149	—	—	15,149	—
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)				期末残高(百万円)				摘要		
					増加額		減少額								
核燃料	159,103				7,594		24,747		141,949						
装荷核燃料	7,034				—		—		7,034						
加工中等核燃料	152,068				7,594		24,747		134,914						
長期前払費用	19,240				19,157		22,384		16,013						

- (注) 1 工事費負担金等は、法人税法による工事費負担金、租税特別措置法による資産の取用及び特定資産の買換え等の圧縮額で法定限度額の圧縮を行っている。
- 2 電気事業固定資産、原子力発電設備における「期首残高」及び「期末残高」の「帳簿原価」及び「差引帳簿価額」欄には、特定原子力発電施設の廃止に係る資産除去債務相当資産の帳簿原価が含まれている。(再掲) 期首残高：10,240百万円、期末残高：9,154百万円
- 3 電気事業固定資産、原子力発電設備、固定資産仮勘定及び建設仮勘定における「期首残高」及び「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産が含まれている。(再掲) 期首残高：9,232百万円、期末残高：8,200百万円
- 4 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
ダム使用权	2,979	—	—	2,006	972	
専用側線利用権	68	—	18 (18)	49	0	
水利権	7,761	—	—	7,757	4	
電気ガス供給施設 利用権	1	0	0	1	—	
上水道施設利用権	6,020	247	249	5,945	73	
電話加入権	205	6	6 (0)	—	205	
地役権	47,532	77	124	42,830	4,654 (4,645)	
借地権	238	24	24	—	238	
共同溝建設費負担金	15,474	33	0	14,684	822	
地上権	3,103	1	—	—	3,104	
電気通信施設利用権	371	77	80	301	67	
ソフトウェア	1,287	3,158	112	1,180	3,154	
特許権	16	—	2	11	1	
商標権	4	—	—	0	3	
合計	85,064	3,627	619	74,770	13,302	

(注) 1 「取得価額」の「期中減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

2 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

減価償却費等明細表

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	391,722	4,110	319,791	71,930	81.6
水力発電設備	13,060	127	10,818	2,242	82.8
火力発電設備	85,259	678	78,950	6,308	92.6
原子力発電設備	63,101	712	49,927	13,173	79.1
内燃力発電設備	1,869	21	1,367	501	73.2
新エネルギー等発電設備	37	1	18	19	49.1
送電設備	682	9	551	131	80.8
変電設備	47,809	542	37,394	10,414	78.2
配電設備	156	2	127	29	81.0
業務設備	164,953	1,849	127,276	37,677	77.2
その他の設備	14,791	165	13,358	1,432	90.3
構築物	2,423,806	27,193	1,722,177	701,628	71.1
水力発電設備	266,177	2,281	191,929	74,247	72.1
火力発電設備	211,408	1,835	166,182	45,225	78.6
原子力発電設備	58,895	915	32,146	26,748	54.6
新エネルギー等発電設備	118	2	41	77	34.9
送電設備	992,093	13,089	735,231	256,862	74.1
配電設備	875,913	8,858	582,421	293,491	66.5
その他の設備	19,199	210	14,224	4,975	74.1
機械装置	2,542,305	32,190	2,146,928	395,377	84.4
水力発電設備	181,075	2,640	152,976	28,099	84.5
火力発電設備	991,013	11,433	903,446	87,566	91.2
原子力発電設備	376,180	4,714	333,320	42,860	88.6
内燃力発電設備	11,684	213	9,686	1,998	82.9
新エネルギー等発電設備	1,595	49	1,117	478	70.0
送電設備	49,337	902	38,550	10,787	78.1
変電設備	545,941	8,097	439,398	106,543	80.5
配電設備	199,537	1,379	100,773	98,763	50.5
業務設備	90,271	2,559	76,357	13,913	84.6
その他の設備	95,668	200	91,302	4,365	95.4
備品	28,833	747	24,581	4,252	85.3
水力発電設備	238	5	199	38	83.7
火力発電設備	2,086	50	1,683	403	80.7
原子力発電設備	10,065	231	8,717	1,347	86.6
内燃力発電設備	214	0	209	4	98.1
新エネルギー等発電設備	0	0	0	0	42.7
送電設備	352	4	335	16	95.3
変電設備	1,917	24	1,826	90	95.3
配電設備	6,380	179	5,768	612	90.4
業務設備	7,448	249	5,715	1,732	76.7
その他の設備	130	0	124	6	95.3
有形固定資産計	5,386,667	64,242	4,213,478	1,173,188	78.2
無形固定資産					
ダム使用权	2,979	56	2,006	972	67.4
水利権	7,761	1	7,757	4	99.9
電気ガス供給施設利用権	1	—	1	—	100.0
上水道施設利用権	5,989	123	5,916	73	98.8
地役権	47,378	2,872	42,749	4,628	90.2
共同溝建設費負担金	15,507	165	14,684	822	94.7
電気通信施設利用権	369	13	301	67	81.7
ソフトウェア	3,945	468	791	3,154	20.1
特許権	13	1	11	1	87.6
商標権	4	0	0	3	21.9
無形固定資産計	83,949	3,702	74,221	9,728	88.4
電気事業固定資産合計	5,470,616	67,945	4,287,699	1,182,916	78.4
附帯事業固定資産	1,876	14	1,824	52	97.2
事業外固定資産	88,326	235	87,473	852	99.0

(注) 電気事業固定資産の当期償却額 67,945百万円には、附帯事業営業費用等に振替した 103百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表
(2020年3月31日現在)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	摘要
[その他有価証券]				
日本原燃(株)	3,184,558	31,845	31,845	
(株)広島銀行	6,004,010	1,176	2,707	
(株)山口フィナンシャルグループ	3,898,720	1,870	2,386	
日本原子力発電(株)	150,563	1,505	1,505	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	424,083	115	1,324	
(株)山陰合同銀行	2,405,156	1,234	1,315	
西部石油(株)	1,727,000	1,076	1,076	
三菱電機(株)	555,000	409	740	
(株)中国銀行	549,255	400	528	
石炭資源開発(株)	40,244	867	411	
その他88銘柄	6,180,012	8,441	4,907	
計	25,118,601	48,943	48,749	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
[その他有価証券]				
出資証券	1,015	1,006		
その他	99	27		
計	1,114	1,033		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	4,784			
長期貸付金	282			
社内貸付金	8			
雑口	68,561			
計	73,636			
合計	123,419			

引当金明細表
(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	238	138	150	0	226	期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。
退職給付引当金	57,498	6,850	7,798		56,549	
災害復旧費用引当金	912	139	811	—	239	
湯水準備引当金	1,170	—	383	—	786	
原子力発電工事償却準備引当金	86,281	457	—	86,739	—	減価償却方法を定率法から定額法へ変更したことにより、「原子力発電工事償却準備引当金に関する省令の一部を改正する省令」(2019年8月2日施行)の対象発電事業者に該当しなくなったことに伴う全額取崩し。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、広島市において発行する中国新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.energia.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有していない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第95期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第95期) | 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日 | 2019年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 事業年度
(第96期第1四半期) | 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日 | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第96期第2四半期) | 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 | 2019年11月11日
関東財務局長に提出 |
| | 事業年度
(第96期第3四半期) | 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日 | 2020年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 2019年4月26日
2019年7月2日
2019年7月31日
2020年1月30日
2020年4月1日
関東財務局長に提出 |
| (5) 発行登録追補書類及びその添付書類 | | | 2019年4月5日
2019年5月10日
2019年5月22日
2019年7月5日
2019年9月12日
2019年10月4日
2019年11月26日
2020年4月10日 (1回目)
2020年4月10日 (2回目)
2020年5月15日
2020年6月11日
中国財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。 | | 2019年7月2日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書である。 | | 2019年7月31日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書である。 | | 2020年1月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松原 浩 平	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 崎 更 三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 真 也	Ⓜ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、定率法を採用していたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中国電力株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、中国電力株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

中国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松原 浩 平	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾 崎 更 三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 真 也	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中国電力株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中国電力株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法については、従来、定率法を採用していたが、当事業年度より定額法に変更している。
2. 追加情報に記載されているとおり、会社は、2019年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割（吸収分割）の方法によって「中国電力ネットワーク株式会社」に承継した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清水 希 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員清水希茂は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して実施した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社3社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社19社及び持分法適用会社18社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高及び連結総資産を指標とし、両指標において2/3を超える当社を「重要な事業拠点」として選定し、事業目的に大きく関わる勘定科目として、電気事業営業収益、左記に係る売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

当社は、2019年4月26日開催の取締役会決議に基づき、2020年4月1日付で、一般送配電事業及び離島における発電事業等を、会社分割（吸収分割）の方法によって「中国電力ネットワーク株式会社」に承継した。

5 【特記事項】

該当事項なし

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 中国電力株式会社

【英訳名】 The Chugoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 清 水 希 茂

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 広島市中区小町4番33号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員清水希茂は、当社の第96期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。